

# 有 価 証 券 報 告 書

第149期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

東 邦 瓦 斯 株 式 会 社

(E04517)

第149期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東邦瓦斯株式会社

# 目 次

頁

## 第149期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

確認書

内部統制報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年7月10日

**【事業年度】** 第149期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 東邦瓦斯株式会社

**【英訳名】** TOHO GAS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 富成義郎

**【本店の所在の場所】** 愛知県名古屋市中区熱田区桜田町19番18号

**【電話番号】** 052(872)9342

**【事務連絡者氏名】** 財務部決算グループマネージャー 兼 氏太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋2丁目4番12号 京橋第一生命ビル  
東邦瓦斯株式会社東京支社

**【電話番号】** 03(3271)5444

**【事務連絡者氏名】** 東京支社長 森井定正

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	479,870	390,433	428,868	461,199	485,623
経常利益 (百万円)	61,132	24,490	25,208	21,485	24,763
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	43,008	17,749	18,022	14,820	16,266
包括利益 (百万円)	10,832	31,626	27,833	7,326	4,271
純資産額 (百万円)	285,186	306,801	326,279	327,339	322,768
総資産額 (百万円)	555,217	532,931	541,087	550,599	564,756
1株当たり純資産額 (円)	526.94	2,865.00	3,068.29	3,078.37	3,056.42
1株当たり当期純利益 (円)	79.41	164.87	169.28	139.37	153.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	57.6	60.3	59.5	57.2
自己資本利益率 (%)	15.1	6.0	5.7	4.5	5.0
株価収益率 (倍)	10.1	23.9	19.3	35.7	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114,923	37,264	57,047	32,615	68,376
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,196	△57,967	△43,345	△40,011	△42,949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,817	△22,962	△12,240	8,834	△10,730
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	60,314	16,497	17,876	19,260	33,979
従業員数 (人)	5,818	5,860	5,892	5,799	6,198

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。第146期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第148期の期首から適用しており、第147期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	410,868	324,600	355,117	365,015	373,016
経常利益	(百万円)	57,343	20,684	20,749	17,278	20,838
当期純利益	(百万円)	40,800	15,300	15,737	12,950	13,786
資本金	(百万円)	33,072	33,072	33,072	33,072	33,072
発行済株式総数	(千株)	541,276	538,196	106,351	106,351	105,606
純資産額	(百万円)	249,975	264,564	276,466	277,308	273,731
総資産額	(百万円)	479,765	457,793	465,421	467,810	478,024
1株当たり純資産額	(円)	461.88	2,470.57	2,599.86	2,607.87	2,592.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	32.50 (5.00)	55.00 (27.50)	55.00 (27.50)
1株当たり当期純利益	(円)	75.33	142.13	147.82	121.79	130.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.1	57.8	59.4	59.3	57.3
自己資本利益率	(%)	16.7	5.9	5.8	4.7	5.0
株価収益率	(倍)	10.6	27.7	22.1	40.8	37.6
配当性向	(%)	13.3	35.2	35.5	45.2	42.2
従業員数	(人)	2,859	2,886	2,858	2,759	2,764
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	115.4 (89.2)	115.1 (102.3)	97.6 (118.5)	147.7 (112.5)	147.3 (101.8)
最高株価	(円)	834	992	891 (3,565)	5,240	5,230
最低株価	(円)	670	719	680 (2,922)	3,210	3,370

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。第146期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。第147期の1株当たり配当額32.50円は、中間配当額5.00円と期末配当額27.50円の合計となり、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額27.50円は株式併合後の配当額となる。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の相場による。

6 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第147期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高・最低株価を記載している。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第148期の期首から適用しており、第147期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1922年7月	資本金22百万円をもって設立、名古屋瓦斯(株)を買収しガス事業開始
1925年5月	岐阜瓦斯(株)設立
1927年3月	西部合同瓦斯(株)(福岡、長崎、佐世保、熊本)を合併
1930年8月	合同瓦斯(株)設立
1930年12月	福岡、長崎、佐世保、熊本等のガス事業を西部瓦斯(株)へ譲渡
1936年12月	岡崎瓦斯(株)(1910年4月設立)の株式を取得し経営に参画
1940年1月	名古屋製造所(旧桜田製造所)に加え、熱田製造所(旧港明工場)操業開始
1942年4月	水島瓦斯(株)設立
1947年8月	東邦タール製品(株)(旧東邦理化(株))設立
1949年5月	東京・名古屋及び大阪証券取引所に当社株式上場
1958年9月	港明製造所(旧港明工場)操業開始
1959年4月	桜田製造所廃止
1959年11月	東邦液化燃料(株)(現東邦液化ガス(株))設立
1962年4月	本社屋完成
1963年10月	供給ガスの熱量変更(1m <sup>3</sup> 当たり15.06978MJ(3,600kcal)→18.83723MJ(4,500kcal))
1970年10月	空見工場操業開始
1974年10月	都市ガスお客さま数100万件突破(ガス事業5社合計)
1976年11月	知多工場(現知多熱調センター)操業開始
1977年9月	知多LNG共同基地操業開始し、インドネシアLNG導入開始
1978年6月	天然ガス転換開始(1m <sup>3</sup> 当たり18.83723MJ(4,500kcal)→46.04655MJ(11,000kcal))
1989年9月	オーストラリアLNG導入開始
1991年10月	四日市工場操業開始
1993年5月	天然ガス転換完了
1995年10月	マレーシアLNG導入開始
1998年6月	港明工場廃止
2000年2月	都市ガスお客さま数200万件突破(ガス事業5社合計)
2000年11月	カタールLNG導入開始
2001年5月	知多緑浜工場稼働開始(11月本格操業開始)
2003年4月	合同瓦斯(株)、岐阜瓦斯(株)、岡崎瓦斯(株)を合併
2004年6月	空見工場廃止
2008年4月	桑名市から一般ガス事業を譲り受け
2009年10月	輸送幹線の環状化完成
2010年2月	ロシア(サハリン)LNG導入開始
2012年1月	豪州イクシスLNGプロジェクトの権益売買契約締結
2013年9月	伊勢湾横断パイプライン運用開始
2015年9月	供給ガスの熱量変更(1m <sup>3</sup> 当たり46.04655MJ(11,000kcal)→45MJ(10,750kcal))
2016年4月	小売電気事業に参入
2019年8月	アメリカLNG導入開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、東邦瓦斯㈱、子会社32社及び関連会社16社で構成され、ガス事業、LPG・電気・その他エネルギー事業、工事及び器具事業、その他の事業を行っている。このうち、31社を連結子会社とし、1社を持分法適用関連会社としている。

事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置付けは次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、従来「LPG・その他エネルギー」と表示していた報告セグメントの名称を「LPG・電気・その他エネルギー」に変更している。当該変更は名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はない。また、併せて報告セグメントの記載順序を変更している。

#### (1) ガス

東邦瓦斯㈱は愛知県、三重県、岐阜県で、水島瓦斯㈱は岡山県内においてそれぞれガスの製造、供給及び販売を行っている。東邦ガス・カスタマーサービス㈱はガスメーターの検針及びガス料金の回収業務を行っている。

#### (2) LPG・電気・その他エネルギー

東邦瓦斯㈱は、電気事業、LNG販売、熱供給事業を行っている。

東邦液化ガス㈱等は、LPG販売、LPG機器販売、LPG配管工事及びコークス・石油製品販売等を行っている。

#### (3) 工事及び器具

東邦瓦斯㈱及び水島瓦斯㈱は、ガス供給のための配管工事及びガス器具の販売を行っている。また東邦ガステクノ㈱は、ガス配管工事を行っている。

#### (4) その他

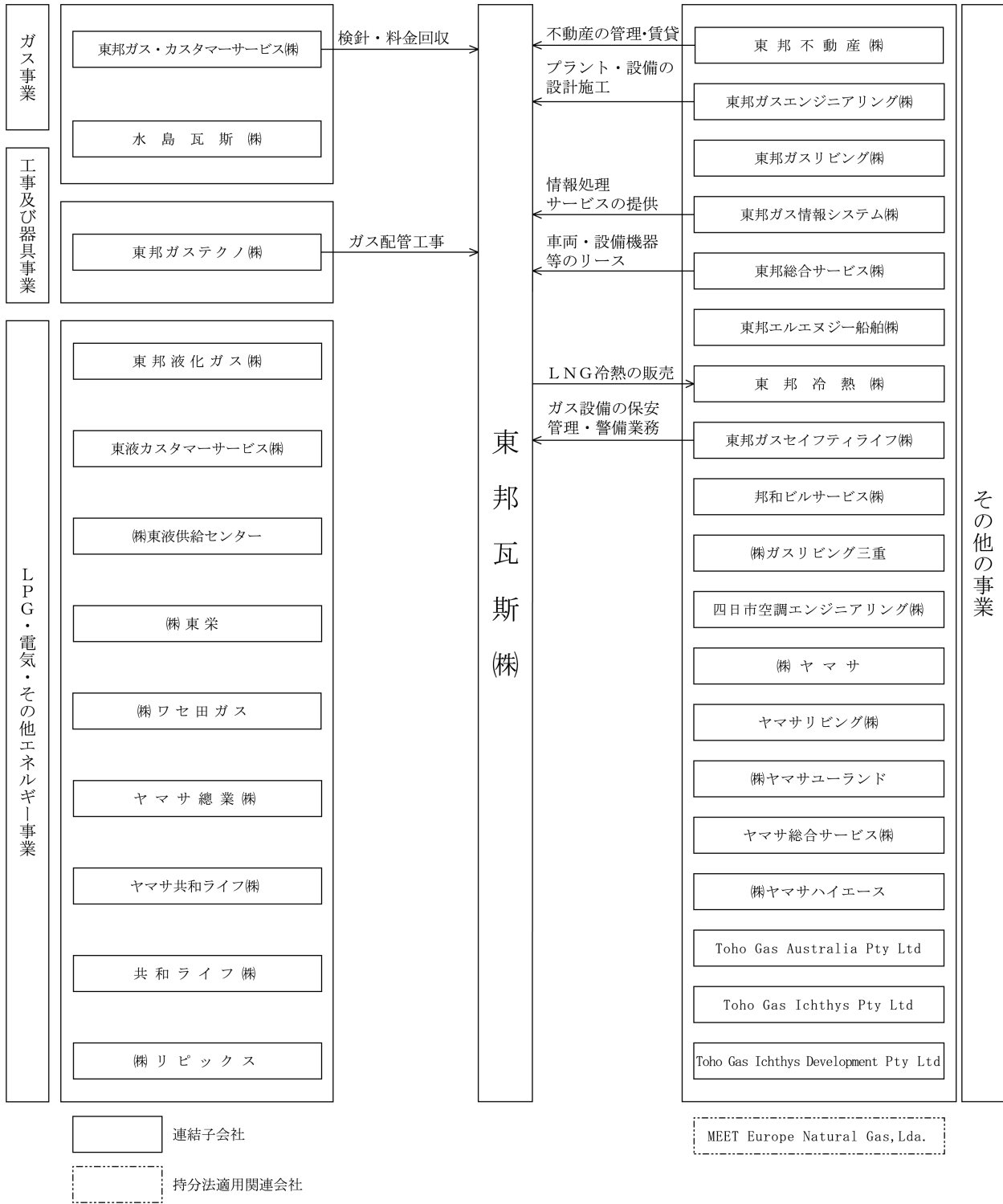
東邦瓦斯㈱は、LNG受託加工を行っている。

東邦不動産㈱は、不動産の管理・賃貸を行っている。東邦ガスエンジニアリング㈱は、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業を行っている。東邦ガスリビング㈱は、住宅設備機器の販売を行っている。東邦ガス情報システム㈱は、情報処理サービスの提供を行っている。東邦総合サービス㈱は、車両・設備機器等のリースを行っている。東邦冷熱㈱は、LNG冷熱及び液化窒素等の販売を行っている。東邦ガスセイフティライフ㈱は、ガス設備の保安管理・警備業務を行っている。Toho Gas Australia Pty Ltd、Toho Gas Ichthys Pty Ltd及びToho Gas Ichthys Development Pty Ltdは、豪州における天然ガス等に関する開発・投資等を行っている。

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりである。



企業集団の事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東邦ガス・カスタマーサービス(株)	愛知県東海市	50	ガス事業	100	当社のガスメーターの検針、ガス料金の回収を実施 役員の兼任等 兼任3人 出向2人
水島瓦斯(株)	岡山県倉敷市	225	ガス事業 LPG・電気・その他エネルギー事業 工事及び器具事業	100	役員の兼任等 兼任1人 出向1人 転籍2人
東邦液化ガス(株)	名古屋市熱田区	480	LPG・電気・その他エネルギー事業	100	役員の兼任等 兼任2人 出向4人 転籍3人
東液カスタマーサービス(株)	名古屋市昭和区	75	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向4人 転籍1人
(株)東液供給センター	名古屋市熱田区	50	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向1人 転籍4人
(株)東栄	岐阜県恵那市	20	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向3人 転籍1人
(株)ワセ田ガス	愛知県日進市	10	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向4人
ヤマサ総業(株)	名古屋市熱田区	96	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍1人
ヤマサ共和ライフ(株)	名古屋市熱田区	72	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍1人
共和ライフ(株)	岐阜県多治見市	3	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍1人
(株)リピックス	愛知県安城市	10	LPG・電気・その他エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向1人 転籍1人
東邦ガステクノ(株)	名古屋市中区	45	工事及び器具事業	100 (21.9)	当社のガス配管工事を実施 役員の兼任等 兼任3人 出向3人 転籍1人
東邦不動産(株)	名古屋市熱田区	821	その他の事業	100	当社にビルを賃貸 役員の兼任等 兼任2人 出向3人 転籍2人
東邦ガスエンジニアリング(株)	名古屋市昭和区	100	その他の事業	100 (21.7)	当社設備の設計、施工、保守点検を実施 役員の兼任等 兼任2人 出向3人 転籍2人
東邦ガスリビング(株)	名古屋市熱田区	85	その他の事業	100 (4.2)	役員の兼任等 兼任3人 出向1人 転籍2人
東邦ガス情報システム(株)	名古屋市熱田区	80	その他の事業	100	当社の情報処理業務を実施 役員の兼任等 兼任3人 転籍3人
東邦総合サービス(株)	名古屋市熱田区	48	その他の事業	100 (3.2)	当社に車両・設備機器等のリースを実施 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍2人
東邦エルエヌジー船舶(株)	名古屋市熱田区	300	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任2人 出向1人 転籍1人
東邦冷熱(株)	名古屋市熱田区	90	その他の事業	100	当社からLNG冷熱を購入 役員の兼任等 兼任2人 出向1人 転籍2人
東邦ガスセイフティライフ(株)	名古屋市昭和区	40	その他の事業	100	当社のガス設備の保安管理・警備業務を実施 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍2人
邦和ビルサービス(株)	名古屋市中北区	20	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍2人
(株)ガスリビング三重	三重県津市	10	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任1人 出向2人
四日市空調エンジニアリング(株)	三重県四日市市	50	その他の事業	100 (51)	役員の兼任等 出向3人
(株)ヤマサ	名古屋市熱田区	5	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍2人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ヤマサリビング(株)	名古屋市 熱田区	10	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人
(株)ヤマサユウランド	名古屋市 熱田区	5	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人
ヤマサ総合サービス(株)	名古屋市 熱田区	5	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍1人
(株)ヤマサハイエース	名古屋市 名東区	45	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍1人
Toho Gas Australia Pty Ltd (注)2	オースト ラリア	192百万 米ドル	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任4人 出向1人 転籍1人
Toho Gas Ichthys Pty Ltd (注)2	オースト ラリア	94百万 米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任3人 出向1人
Toho Gas Ichthys Development Pty Ltd (注)2	オースト ラリア	87百万 米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任3人 出向1人
(持分法適用関連会社) MEET Europe Natural Gas, Lda.	ポルトガ ル	68百万 ユーロ	全社	50	債務の保証 役員の兼任等 出向2人

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。

4 ヤマサ総業(株)は、2020年7月に(株)ヤマサハイエースと合併した。

5 東邦液化ガス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	① 売上高	59,899百万円
	② 経常利益	1,932 "
	③ 当期純利益	1,267 "
	④ 純資産額	19,508 "
	⑤ 総資産額	38,877 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	3,225
LPG・電気・その他エネルギー	1,523
工事及び器具	302
その他	1,148
合計	6,198

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,764	42.6	17.7	5,642,233

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	2,582
LPG・電気・その他エネルギー	86
工事及び器具	85
その他	11
合計	2,764

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。なお、監督もしくは管理の地位にある者を算定対象に含まない。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループは、創業以来培ってきた「お客さま第一主義」の精神のもと、エネルギー供給を通じてお客さまの「暮らし」と「ものづくり」を支え、地域の発展と社会の低炭素化に貢献することを目指している。

これまで、2014～2018年度の5か年を計画期間とする中期経営計画で掲げた施策を実行し、都市ガス事業での成長を実現するとともに、電気事業への参入やグループ・新規事業の強化など、事業領域拡大に取り組んできた。

今後を見通すと、エネルギー自由化に伴い事業者間競争はさらに激化するとともに、様々な外部環境の変化により、エネルギーを巡る状況は大きく変わっていくことが見込まれる。こうしたなか、2019～2021年度の3年間では、競争に勝ち抜き、引き続きエネルギー事業での成長を実現することに加え、将来に向けた事業構造改革を加速していく必要がある。これを踏まえ、当社グループは、2019～2021年度の3か年を対象とする新たな中期経営計画を策定した。

当社グループは、当計画に沿って「経営基盤の強化」を図りつつ、「都市ガス事業のさらなる成長」、「トータルエネルギープロバイダーへの発展」、「新たな領域への挑戦」の「3つの重点戦略」を実行することで、お客さまに信頼され、地域に根差したエネルギー事業者としてのポジションをさらに強固にするとともに、事業領域を一層拡大し、持続的な成長を実現する。

なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 目標とする経営指標の達成状況」に記載している。

#### (2) 対処すべき課題

エネルギー業界は、競争の激化に加え、低炭素化の進展や脱炭素化への動き、デジタル技術の急速な進歩がお客さまのライフスタイルや産業構造に影響を与えるなど、大きな転換期を迎えている。加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当地域の経済や産業にも広範に影響を及ぼしており、事業環境の先行きが見通せない状況となっている。

こうした中、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底し、ガス事業者としての使命である安定供給、保安の確保等に万全を期していく。併せて、中期経営計画を具体化した以下の取り組みを進める。また、新型コロナウイルスによる業績への影響が極めて不透明であるため、固定費のさらなる削減等を行いつつ、状況変化に柔軟に対応していく。

##### ①都市ガス事業のさらなる成長

家庭用では、IoT機能を搭載したエネファームをはじめとする快適でエコな暮らしの提案や、お客さまの暮らしをサポートする幅広いサービスを提供する。また、当社グループの強みである地域に密着した保安・サービス体制をさらに充実させる。

業務用では、他燃料からの燃料転換や高効率ガス設備の導入などを推進するとともに、当社の技術力や最新技術を活用した高品質なサービスを提供する。

低廉かつ安定的な原料調達に向けて、調達方法の多様化や受入基地の柔軟性向上に取り組む。また、導管網の拡充やLNGローリー供給での需要開発により天然ガスの広域展開を図るほか、地震や風水害に対してハード・ソフト両面での保安対策・災害対策を着実に進める。

## ②トータルエネルギープロバイダーへの発展

都市ガスにLPGと電気を加えた3つのエネルギーの最適提案と、周辺サービスをワンストップでお届けする「トータルエネルギープロバイダー」への発展に向け、さらに取り組みを進める。

LPG事業では、東海3県から活動エリアを広げるとともに、東邦液化ガスが共同保有する内航船の活用などにより低廉かつ安定的な調達を実現する。電気事業では、販売施策を強化するほか、再生可能エネルギー電源の開発、お客さまの節電意識を高めるための家庭向けサービスの開発などに取り組む。加えて、本年3月に開設したウェブサイト「ASMITAS（アスマタス）」などを通じて、くらしまわりの新たなサービスを提供する。

## ③新たな領域への挑戦

「総合ユーティリティサービス事業」、「リフォーム事業」、「製造・供給技術の外販」、「保有不動産の活用」の4つの領域を中心に、グループ事業を着実に拡大する。また、松阪市・岡崎市に続く地域新電力、海外におけるガス事業やガス火力発電への参画など、当社の技術・資源・ノウハウを活用できる事業に積極的に取り組む。

以上の取り組みを支えるため、多様な人材の採用・育成や柔軟な働き方の実現、コーポレート・ガバナンスの強化、抜本的な効率化など、経営基盤を強化する。また、最新のデジタル技術を活用した新たなサービス開発、水素関連などの技術開発等に取り組むとともに、当社事業を通じた環境負荷低減、地域での環境・社会活動などに取り組む。

併せて本年4月に設置した「導管ネットワークカンパニー」において、2022年4月の導管部門の法的分離に向けた準備を着実に進める。

経営環境は厳しさを増しているが、当社グループは、持続的な成長に向けて取り組み、いつの時代にも選ばれ続ける企業グループを目指していく。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクとしては、以下のようなものがある。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 需要変動による影響

当社グループの主要な事業である都市ガス・LPG・電気事業は、当地域の社会・経済動向のほか、猛暑や暖冬等の気候変動、小売全面自由化に伴う競争環境の変化、省エネルギーの進展や産業構造の変化等により、販売量が変動し、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、新規需要開発を推進するとともに、新サービス等による付加価値の提供やデジタル技術活用等により、当地域におけるトータルエネルギーシェアの拡大を進めている。

### (2) 原料価格の変動による影響

都市ガスの原料であるLNG（液化天然ガス）の価格は、原油価格・為替相場等の変動の影響を受ける。原料価格の変動は、原料費調整制度によってガス販売価格に反映されるが、反映までのタイムラグにより期間収支に影響を受ける可能性がある。また、LNG調達先との契約更改、価格交渉の動向により原料価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

原油価格や為替相場等の変動リスクを一定程度抑制するため、商品スワップ取引を利用している。

### (3) 金利変動等による影響

当社グループの保有する株式・年金資産等は株価・金利等が変動することによって、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、市場金利の動向により調達金利が変動することによって、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金利で調達した長期借入金や社債であり、短期の金利変動による影響は限定的である。

変動金利での調達は、一部に金利スワップ取引を利用して固定化を行っている。

### (4) 政策・法令・制度等の変更による影響

エネルギー・環境政策、各種法令や制度の変更により、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

低炭素化社会の実現に向けて、当社グループは、重油等から都市ガスへの燃料転換や高効率ガス設備の導入促進に取り組んでいる。併せて、再生可能エネルギーとともに、再生可能エネルギーと親和性の高い分散型電源の普及拡大を推進している。

### (5) 自然災害等による影響

大規模な自然災害により、製造設備や供給設備、お客さま設備に広範に被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、不測の大規模停電が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、大規模な自然災害に対しては、自家発電設備や防消火設備等の防災設備や防災体制を整備するなど、災害の影響を最小限に止める対策を実施するとともに、ガス導管の耐震化など供給設備や製造設備等の耐震性の向上を図っている。

### (6) 原料調達、製造、供給支障による影響

ガスの原料調達、製造、供給に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

LNGの安定調達に向け、当社グループは、調達地域の分散や受入基地の柔軟な運用に取り組んでいる。また、製造および供給支障への対策として、工場やガス導管等の高経年対策をはじめ、各種保安対策を実施している。



(7) 情報システム支障による影響

基幹となる情報システムに重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、システムの維持管理を徹底するとともに、各種のセキュリティ対策を実施し、サイバー攻撃対策訓練の実施やセキュリティ規程類に基づくチェックを継続的に行っている。

(8) ガス消費機器・設備トラブルによる影響

ガスの消費機器・設備に関する重大なトラブルが生じた場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、ガス消費機器の調査、安全点検、メンテナンス業務等の品質向上とともに、安全使用のための周知や安全機器への取替促進を行っている。

(9) 取扱商品・サービス等の品質による影響

当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等に関する品質にトラブルが発生した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、社内外の研修等を通じて、当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等の品質向上に取り組んでいる。

(10) 投資環境の変化による影響

原油価格下落等の市況の変化や景気動向等によっては、国内外投資について、将来の収益性の低下等により、適切に回収されず、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、海外投資については、事業を行う各国における法規制や商慣習等の変化により、事業運営の遅延や停滞、費用の増加などが発生する可能性がある。

当社グループは、案件ごとに収益性やリスク等の事業性を慎重に吟味の上、必要な投資を行っている。また、市況の変化や景気動向等を注視し、減損の兆候がある場合、減損損失の認識・測定の要否に関する判定を行っている。

(11) コンプライアンス違反による影響

法令、約款、若しくは企業倫理や社会的規範に反する行為が発生した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行うとともに、教育・啓発や点検・調査活動を推進し、コンプライアンスの徹底を図っている。また、コンプライアンスに関する相談窓口を社内外に設置している。

(12) 情報漏洩による影響

当社グループが取得、管理しているお客さまの個人情報が外部に流出した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、個人情報保護委員会を設置して、個人情報保護に関する活動計画等の審議を行うとともに、教育・啓発や自主監査の活動を推進し、情報管理の徹底に取り組んでいる。

(13) 感染症の流行による影響

新型コロナウイルス等の感染症の拡大に伴い、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。当社グループは、対策本部を設置し、感染防止策を徹底することで、ガス事業者としての使命である安定供給、保安の確保等に取り組んでいる。

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する中、当地域においても大きな影響が及ぶと予想されるが、現時点では先行きが極めて不透明であり、業績等への影響の算定が困難である。翌連結会計年度の連結業績予想については、今後、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループに及ぼす影響の確認が進み、算定が可能になった段階で、速やかに公表する。

なお、2020年4及び5月の累計ガス販売量は、前期と比べ12%の減少となった。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（以下、当期という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

#### (1) 経営成績

当期は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などを背景に、期末にかけて当地域経済の減速感が急速に強まった。エネルギー業界においても、エリア・業界の垣根を超えた競争により厳しさが増している。このような状況の中、当社グループは、中期経営計画で重点戦略として掲げた「都市ガス事業のさらなる成長」、「トータルエネルギープロバイダーへの発展」、「新たな領域への挑戦」に着実に取り組んできた。

当期末のガスのお客さま数は、前期末と比べ2万4千件増加し251万件となった。ガス販売量は、前期と比べ1.2%減少し37億9千2百万m<sup>3</sup>となった。用途別では、家庭用は、記録的な暖冬影響などにより同4.3%の減少となった。業務用は、気温影響に加え、お客さま先設備の稼働減などにより同1.5%の減少となった。他ガス事業者向け卸供給は同10.5%の増加となった。LPGのお客さま数は、ヤマサグループの連結子会社化などにより、前期末と比べ8万9千件増加し58万9千件、販売量は前期と比べ7.7%の増加となった。電気のお客さま数は、前期末と比べ13万9千件増加し33万5千件、販売量は9億9千万kWhとなった。

売上高は、前期比5.3%増加し4,856億2千3百万円となった。売上原価は、同4.7%増加し3,300億9千2百万円となった。供給販売費及び一般管理費は、同4.8%増加し1,341億7千9百万円となった。これらの結果、経常利益は同15.3%増加し247億6千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同9.8%増加し162億6千6百万円となった。

当期は、暖冬影響やお客さま先設備の稼働減などにより販売量が減少したが、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ズレ差損が差益に転じたことにより、増益となった。

なお、新型コロナウイルス感染症による当期の業績への影響は軽微であると判断している。

また、経常利益の主な増減要因は、次のとおりである。

ガス販売量の影響	△20億円
スライドタイムラグの影響	+170億円（前期△90億円→当期+80億円）
原材料在庫による受払差の影響	△45億円
固定費の増加等の影響	△73億円

<参考>平均気温・原油価格・為替レート

	前連結会計年度 (自 2018年4月 至 2019年3月)	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	増減	適用
平均気温 (°C)	17.1	17.3	+0.2	
原油価格 (\$/bbl)	72.1	67.8	△4.3	全日本CIF価格
為替レート (円/\$)	110.9	108.7	△2.2	TTMレート

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

#### <ガス>

お客さま数は当期中に2万4千件増加し、期末には251万件となった。ガス販売量は、前期と比べ1.2%減少し37億9千2百万 $\text{m}^3$ となった。用途別では、家庭用は、記録的な暖冬影響などにより同4.3%減少し、6億4千4百万 $\text{m}^3$ となった。業務用は、気温影響に加え、お客さま先設備の稼働減などにより同1.5%減少し、28億6千万 $\text{m}^3$ となった。他ガス事業者向け卸供給は同10.5%増加し、2億8千8百万 $\text{m}^3$ となった。売上高は、前期比3.0%減の3,028億9千6百万円となった。

#### <LPG・電気・その他エネルギー>

LPG事業、電気事業、熱供給事業などの売上高は前期比17.0%増の1,084億2千9百万円となった。LPGのお客さま数は、ヤマサグループの連結子会社化などにより、前期末と比べ8万9千件増加し58万9千件、販売量は前期と比べ7.7%の増加となった。電気のお客さま数は、前期末と比べ13万9千件増加し33万5千件、販売量は9億9千万kWhとなった。

#### <工事及び器具>

新設工事や業務用ガス機器販売の増加により、売上高は前期比15.5%増の400億2千8百万円となった。

#### <その他>

プラントの設計施工や不動産の賃貸などのその他事業については、売上高は前期比34.6%増の553億9千9百万円となった。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループにおいては、当社及び子会社が行うガス事業が生産及び販売活動の中心であり、外部顧客に対する売上高及び営業費用において連結合計の大半を占めている。ガス事業以外のセグメントにおける生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるが、生産規模は小さく、また受注生産形態をとらない製品も多い。このため以下は、ガス事業セグメントについて記載している。

①生産実績

当社及び水島瓦斯㈱においてガスの生産を行っている。

最近2連結会計年度のガスの生産実績は次のとおりである。

製品名	前連結会計年度 (自 2018年4月 至 2019年3月)	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)
ガス(千m <sup>3</sup> )	3,831,806	3,765,425

②受注実績

ガス事業については、その性質上受注生産は行っていない。

③販売実績

当社は愛知県、三重県、岐阜県で、水島瓦斯㈱は岡山県内においてそれぞれガスの販売を行っている。

最近2連結会計年度におけるガス販売実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月 至 2019年3月)		当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	
	数量(千m <sup>3</sup> )	金額(百万円)	数量(千m <sup>3</sup> )	金額(百万円)
ガス販売実績				
家庭用	673,240	111,504	644,180	105,770
業務用その他	3,164,964	200,585	3,148,310	197,028
計	3,838,204	312,089	3,792,490	302,798
期末お客さま数 (取付メーター数)	2,486千件		2,510千件	

## (2) 財政状態

総資産は前期末比141億5千6百万円の増加となった。これは、現金及び預金が増加したことなどによる。

負債は前期末比187億2千7百万円の増加となった。これは、社債が増加したことなどによる。

純資産は前期末比45億7千万円の減少となった。これは、保有株式等の時価の下落に伴い、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによる。

これらの結果、自己資本比率は前期末の59.5%から57.2%となり、総資産当期純利益率（ROA）は、前期の2.7%から2.9%となった。

## (3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、683億7千6百万円の収入となった。前期比では、357億6千1百万円の収入の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資をはじめとして429億4千9百万円の支出となった。前期比では、29億3千8百万円の支出の増加となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払いなどにより、107億3千万円の支出となった。前期比では、195億6千5百万円の支出の増加となった。これらの結果、当期における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ147億1千8百万円増加し、339億7千9百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

資金調達については社債、コマーシャル・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。当社の社債については、国内無担保社債を昨年4月および12月に各100億円、合計200億円発行した。なお、当期中の社債償還額は100億円である。借入金は前期末に比べ88億4千5百万円減少した。また、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理している。

## (4) 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、競争に勝ち抜き、引き続きエネルギー事業での成長を実現することに加え、将来に向けた事業構造改革を加速していくため、2020年3月期を初年度とする中期経営計画（2019年度～2021年度）を策定している。

中期経営計画初年度となる当期は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大等を背景に、当地域の景気・経済活動の停滞感が強まる中、順調に推移したと評価している。中期経営計画に掲げた主要施策については、新規需要開発や、ライフサービスプラットフォーム事業のサービス「ASMITAS（アスミタス）」開始、国内外のエネルギー案件の具体化等、着実に進めることができた。

### ○目標とする経営指標

		2019年度実績	2021年度
お客さま数	天然ガス※1	251万件	255万件
	LPG※2	58.9万件	59万件
	電気	33.5万件	30万件
販売量	天然ガス	38.8億m <sup>3</sup>	41億m <sup>3</sup>
	LPG	48.6万トン	53.5万トン
	電気	9.9億kWh	10億kWh

※1 お客さま数（天然ガス）は取付メーター数。

※2 お客さま数（LPG）には、配送受託件数を含む。

		2019年度	2019～2021年度
営業キャッシュ・フロー ・3つの重点戦略を実行し、営業キャッシュ・フローを創出する。		683億円	累計 1,600億円以上
キャッシュ・フロー配分 ・健全な財務基盤を維持する前提で、都市ガス事業投資に加え、成長事業への投資を加速する。 ・株主還元は、安定配当を基本とするなかで、自己株式の取得を機動的に実施する。	都市ガス事業投資	277億円	累計 800億円以上
	成長事業投資	207億円	累計 600億円以上
ROA		2.9%	平均 3%以上

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりである。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が世界全体に大きな影響を及ぼしているが、先行きを見通すことが困難な状況であることから、当期末時点において入手可能な情報に基づいて、固定資産の減損等の見積り及び判断を行っている。ただし、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性がある。

①保安対策引当金

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入れ替え工事に要する費用の支出に備えるため、対象のガス導管の延長や過去の実績に基づいた工事費用によって、その見積額を計上している。

工事対象の拡大や、工法や物価の変動等により実際の工事費用が前提と異なる場合、将来の費用に影響を受ける可能性がある。

②退職給付に係る会計処理

退職給付債務および費用の算定にあたり、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいている。

実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性がある。

③減損損失

減損の兆候のある固定資産について、販売量や原油価格に基づく売上単価等に一定の前提を置いて、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識・測定の要否に関する判定を行っている。

経済情勢の変化によって原油価格が下落した場合など、前提条件の変化によって見積りの変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性がある。

- (注) 1 本書面でのガス販売量は、すべて1 m<sup>3</sup>当たり45メガジュール換算で表示している。  
2 本書面に記載の売上高、仕入高等の金額には、消費税等は含まれていない。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はない。

## 5 【研究開発活動】

当社グループでは、環境性、供給安定性、利便性に優れた天然ガスの普及を促進するため、天然ガスの高効率・高度利用や、トータルエネルギープロバイダーへの発展、新たな領域への挑戦、安定供給・保安の確保、コストダウン等に向けた技術開発を推進するとともに、将来の水素社会に向けた取組みを行っている。

現在、当社グループの研究開発は、当社のR&D・デジタル本部等において行っている。

具体的には以下のとおりである。

### <天然ガスの高効率・高度利用>

家庭用分野では、エネファームの信頼性向上や低コスト化などに取り組んでいるほか、快適な生活を実現する温水機器や厨房機器などの商品性向上、省エネ診断ソフトの開発、ガス機器のIoT化開発、調理・入浴等に関する研究に取り組んでいる。

業務用分野では、電力負荷の平準化にもつながるガス空調システムとして、ガスエンジンヒートポンプの新機種開発、ガスエンジンコージェネレーションの改良、高効率な固体酸化物形燃料電池システムの実用化開発に取り組んでいる。また、熱処理分野やアルミ溶解分野を中心に省エネルギー性に優れた工業炉バーナーの開発や、業務用厨房機器などの性能向上にも取り組み、随時商品化している。

### <トータルエネルギープロバイダーへの発展、新たな領域への挑戦>

くらしまわりのサービス、デジタルチャネルの活用等デジタル技術を活用した新たなサービスの開発や、電力需要予測の高度化開発、エネファームやガスエンジンコージェネレーションを活用したバーチャルパワープラントの実証などに取り組んでいる。

また、将来の水素社会を見据え、燃料電池自動車の普及に必要な商用水素ステーションの整備・運営に取り組むとともに、水素燃焼などの水素利用技術の開発を実施している。

### <安定供給・保安の確保、コストダウン>

保安の確保や安全・安心の一層の向上を目指して、ガス管劣化予測技術の高度化や、供給・製造設備の適切な維持管理に資する技術開発等に取り組んでいる。

また、ガス供給のコストダウンに向けて導管工事を効率的に行う非開削工法、導管の検査や修理などを効率的に実施する技術、製造設備の改良などの開発を行っている。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、1,606百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガス事業において、天然ガスの安定供給体制を整備・拡充し、ガスの普及拡大に資する設備の増強を進めるとともに、諸事業推進のため必要となる設備の更新等も合わせ、全体で33,566百万円の設備投資を実施した。

ガス事業、工事及び器具事業においては、供給設備としてガス導管網の拡張・整備を中心に27,662百万円の設備投資を実施した。

LPG・電気・その他エネルギー事業においては、太陽光発電所の建設を中心に4,208百万円の設備投資を実施した。また、その他の事業においては1,696百万円の設備投資を実施した。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2020年3月31日現在)における当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	その他	合計	
知多LNG共同基地 (知多市)	ガス その他	製造設備	3,896 (155)	346	2,269	—	5,956	12,468	42
知多緑浜工場 (知多市)	ガス その他	製造設備	26,764 (302)	1,673	12,433	—	7,421	48,293	51
知多熱調センター (知多市)	ガス	製造設備	— [107]	189	1,144	—	372	1,706	39
四日市工場 (四日市市)	ガス	製造設備	4,260 (88)	410	1,521	—	3,423	9,615	44
供給設備 (名古屋市熱田区他)	ガス	供給設備	13,226 (413)	5,526	7,776	122,891	3,260	152,681	919
本社 (名古屋市熱田区)	ガス	業務設備	879 (75)	3,309	193	—	1,238	5,621	874
支社(名古屋支社他3支社) (名古屋市、岡崎市他)	ガス 工事及び器具	業務設備	6,309 (77)	4,360	—	—	394	11,063	599
技術研究所 (東海市)	ガス	業務設備	338 (107)	887	49	—	338	1,614	61

(注) 1 供給設備のうち主要な設備は、ガスホルダー(18基)、本支管(29,871km)、供給管(2,797km)である。

2 土地欄の[ ]内は知多熱調センター用地で㈱JERAより賃借している。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置 及び導管	その他	合計	
水島瓦斯㈱	供給設備他 (倉敷市他)	ガス LPG・電気・ その他エネルギー 工事及び器具	供給設備他	86 (38)	216	1,781	96	2,180	74
東邦液化ガス㈱	名港LPG基地他 (名古屋市他)	LPG・電気・ その他エネルギー	LPG 供給設備他	5,124 (140)	1,838	4,126	2,676	13,765	629
東邦不動産㈱	栄ガスビル他 (名古屋市他)	その他	貸与ビル他	2,776 (253)	7,287	125	2,331	12,521	82

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末(2020年3月31日現在)における当社グループの重要な設備の新設・拡充等の計画は、以下のとおりである。その資金については、自己資金等でまかなう予定である。また、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容 (ガス生産能力)	投資予定金額(百万円)				着工及び完成予定	
				総額	既支払額	2020年度 支払予定額	2021年度以降 支払予定額	着工	完成
東邦瓦斯㈱ 輸送幹線	半田市他	ガス	輸送幹線	21,216	2,568	3,763	14,885	—	—
東邦瓦斯㈱ 本支管(輸送幹線以外)	名古屋市他	ガス	ガス供給設備	—	—	16,205	—	—	—
東邦不動産㈱ 中村賃貸集合住宅計画	名古屋市	その他	賃貸集合住宅	1,121	39	541	541	2020.1	2021.6



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	105,606,285	105,606,285	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	105,606,285	105,606,285	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注)1	△4,690,000	541,276,429	—	33,072	—	8,027
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)1	△3,080,000	538,196,429	—	33,072	—	8,027
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)1	△6,440,000	531,756,429	—	33,072	—	8,027
2017年10月1日(注)2	△425,405,144	106,351,285	—	33,072	—	8,027
2018年4月1日～ 2019年3月31日	—	106,351,285	—	33,072	—	8,027
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	△745,000	105,606,285	—	33,072	—	8,027

(注) 1 発行済株式総数の減少は、株式の消却による。

2 2017年6月27日開催の第146期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、2017年10月1日をもって当社の発行済株式総数は425,405,144株減少し、106,351,285株となっている。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	69	20	255	469	5	16,366	17,184	—
所有株式数(単元)	—	503,870	4,416	164,465	170,897	110	208,515	1,052,273	378,985
所有株式数の割合(%)	—	47.88	0.42	15.63	16.24	0.01	19.82	100.00	—

(注) 自己株式2,773株は、「個人その他」欄に27単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載している。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,894	5.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,854	5.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,304	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,270	3.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,872	2.72
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,582	2.44
桜和投資会	名古屋市熱田区桜田町19番18号	2,330	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,003	1.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,841	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,574	1.49
計	—	31,529	29.85

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,224,600	1,052,246	—
単元未満株式	普通株式 378,985	—	—
発行済株式総数	105,606,285	—	—
総株主の議決権	—	1,052,246	—

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区 桜田町19番18号	2,700	—	2,700	0.00
計	—	2,700	—	2,700	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月30日)での決議状況 (取得期間2019年7月31日～2020年3月31日)	上限800,000	上限3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	728,900	2,999,715,497
残存決議株式の総数及び価額の総額	71,100	284,503
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.89	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.89	0.01

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,021	12,846,070
当期間における取得自己株式	915	4,946,670

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	745,000	3,062,954,955	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売り渡し)	243	964,105	39	231,660
保有自己株式数	2,773	—	3,649	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売り渡し)」には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、都市ガスの長期安定供給を使命とする公益事業者として、経営基盤の強化に努めるとともに、配当について安定配当を基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会である。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当期の期末配当金については、業績等を総合的に勘案し、1株につき27円50銭（中間配当金27円50銭を加え通期で55円）とした。この結果、配当性向42.2%、純資産配当率2.1%となった。

内部留保資金については、健全な財務基盤を維持する前提で、都市ガス事業投資に加え、成長事業への投資を加速する。また、株主還元は、安定配当を基本とする中で、自己株式の取得を機動的に実施する。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議	2,906	27.5
2020年6月24日 定時株主総会決議	2,904	27.5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家の皆さま、お客さま、地域社会、取引先、従業員等との信頼関係を大切にしながら、供給安定性、環境性に優れた天然ガスの供給を柱として着実な成長を図るとともに、地域の発展に寄与することを経営理念としている。この経営理念のもと、ステークホルダーから常に信頼される企業グループであり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### ア. 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む9名（本報告書提出日現在）の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、関係会社を含めた当社グループ全体の重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っている。また、当社は、業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため執行役員制度を採用している。

社外取締役については、監督機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため選任している。また、当社と社外取締役3名の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定している。

（構成員）安井香一（取締役会長：取締役会議長）、富成義郎、丹羽慎治、児玉光裕、千田眞一、増田信之、宮原耕治、服部哲夫、濱田道代

※宮原耕治、服部哲夫、濱田道代は社外取締役である。

###### イ. 経営会議

経営会議は、社長執行役員を議長とし、取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項の審議や本部・部門間の連携及び相互牽制の強化を図っている。

（構成員）富成義郎（社長執行役員：経営会議議長）、安井香一、丹羽慎治、伊藤克彦、児玉光裕、石原克典、千田眞一、増田信之、鳥居明、紀村英俊、山碕聡志、藤井高司、古山義洋、竹内英高、鏡味伸輔、竹井洋一、小野田久彦、柴田喜充、山本宣雄、大津光浩、小澤勝彦、拝郷丈夫、前田勉、中村修、加藤博昭

###### ウ. 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名（本報告書提出日現在）の監査役で構成されており、監査役会規程に基づき、取締役の職務執行を監査している。

社外監査役については、監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため選任している。また、当社と社外監査役3名の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定している。

（構成員）中村修（常勤監査役：監査役会議長）、加藤博昭、古角保、神山憲一、池田桂子

※古角保、神山憲一、池田桂子は社外監査役である。

###### エ. 指名・報酬等に関する委員会

指名・報酬等に関する委員会は、取締役会長を委員長としている。取締役の指名・報酬等に関して、社外役員等の理解・助言を得て、指名・報酬案へ反映させている。

（構成員）安井香一（取締役会長：委員長）、富成義郎、宮原耕治、服部哲夫、濱田道代、古角保、神山憲一、池田桂子

※宮原耕治、服部哲夫、濱田道代は社外取締役であり、古角保、神山憲一、池田桂子は社外監査役である。

#### オ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長執行役員を委員長とし、企業の社会的責任を十分認識しつつ、より誠実かつ公正な事業運営を実践していくため、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

(構成員) 冨成義郎(社長執行役員：委員長)、丹羽慎治、伊藤克彦、児玉光裕、増田信之、鳥居明、山崎聡志、藤井高司、鏡味伸輔、竹井洋一、小野田久彦、大津光浩、小澤勝彦、拝郷丈夫、前田勉、中村修、加藤博昭

※その他の構成員は、以下のとおりである。

考査部長、内部統制推進部長、広報部長、総務部長、CSR環境部長、エネルギー計画部長、導管総務部長、生産計画部長、労働組合代表者

上記の体制のもとで、当社では、社外取締役による監督機能及び社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性、中立性が確保される体制にあると考えている。

#### ③その他の企業統治に関わる事項

##### ア. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」について取締役会で決議し、以下のとおり、体制の整備を進めている。

<業務の適正を確保するための体制(概要)>

(ア)取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。

(イ)取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書(決裁書)、契約書等を適切に保存及び管理する。

(ウ)リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価並びに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。

(エ)取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。

(オ)当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。

(カ)当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。

(キ)内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。

(ク)監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。

(ケ)監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書(決裁書)、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

#### イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

#### ウ. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めている。

#### エ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

#### オ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

#### カ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員の状況

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	安井 香一 (1952年1月8日生)	1976年4月 当社入社 2000年6月 都市エネルギー営業部長 2006年6月 執行役員 都市エネルギー営業部長 2008年6月 取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 (業務用担当) 兼 大口営業部長 2010年6月 取締役 専務執行役員 営業本部副本部長 (業務用担当) 兼 大口営業部長 2011年6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 兼 営業本部副本部長 (業務用担当) 兼 大口営業部長 2011年11月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2012年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2016年6月 代表取締役会長 (現)	(注) 3	26
代表取締役社長 社長執行役員	富成 義郎 (1956年2月19日生)	1981年4月 当社入社 2003年6月 生産計画部長 2006年6月 企画部長 2009年6月 執行役員 企画部長 2010年6月 執行役員 技術開発本部長 2011年6月 常務執行役員 生産本部長 2012年6月 取締役 常務執行役員 生産本部長 2013年6月 取締役 常務執行役員 2015年6月 取締役 専務執行役員 2016年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	13
代表取締役 副社長執行役員	丹羽 慎治 (1956年3月2日生)	1979年4月 当社入社 2004年6月 広報部長 2008年6月 財務部長 2010年6月 執行役員 財務部長 2012年6月 常務執行役員 家庭用営業本部長 2014年6月 取締役 常務執行役員 家庭用営業本部長 2015年6月 取締役 専務執行役員 2016年6月 代表取締役 副社長執行役員 (現)	(注) 3	8
取締役 専務執行役員	児玉 光裕 (1958年11月28日生)	1982年4月 当社入社 2007年4月 原料部長 2013年6月 執行役員 原料部長 2014年6月 執行役員 企画部長 2016年6月 常務執行役員 2017年6月 取締役 常務執行役員 2019年6月 取締役 専務執行役員 (現)	(注) 3	6
取締役 専務執行役員	千田 眞一 (1958年8月22日生)	1982年4月 当社入社 2006年6月 名古屋東支社長 2009年6月 リビング企画部長 2011年6月 人事部長 2014年6月 執行役員 原料部長 2017年6月 常務執行役員 2018年6月 取締役 常務執行役員 2019年6月 取締役 専務執行役員 (現)	(注) 3	5
取締役 専務執行役員	増田 信之 (1961年9月22日生)	1986年4月 当社入社 2008年6月 技術部長 2009年10月 生産計画部長 2014年6月 供給管理部長 2015年6月 執行役員 供給管理部長 2017年6月 執行役員 供給本部長 2018年6月 常務執行役員 技術開発本部長 兼 生産本部長 2019年4月 常務執行役員 R&D・デジタル本部長 兼 生産本部長 2019年6月 取締役 常務執行役員 R&D・デジタル本部長 兼 生産本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 R&D・デジタル本部長 (現)	(注) 3	6

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	宮原 耕治 (1945年12月3日生)	2004年4月 日本郵船㈱代表取締役社長経営委員 2006年4月 日本郵船㈱代表取締役社長・社長経営委員 2009年4月 日本郵船㈱代表取締役会長・会長経営委員 2015年4月 日本郵船㈱取締役・相談役 2015年6月 日本郵船㈱相談役 当社取締役(現) 2019年6月 日本郵船㈱特別顧問(現)	(注) 3	1
取締役	服部 哲夫 (1946年12月2日生)	2008年6月 関東自動車工業㈱(現 トヨタ自動車東日本㈱) 代表取締役社長 2012年6月 関東自動車工業㈱(現 トヨタ自動車東日本㈱) 相談役 2012年7月 トヨタ自動車東日本㈱相談役 2015年6月 当社取締役(現) 2016年6月 トヨタ自動車東日本㈱名誉顧問 2018年6月 トヨタ自動車東日本㈱名誉顧問退任	(注) 3	—
取締役	濱田 道代 (1947年11月25日生)	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現) 公正取引委員会委員 2014年3月 公正取引委員会委員退任 2014年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(現)	(注) 3	1
常勤監査役	中村 修 (1955年1月1日生)	1989年4月 当社入社 2005年10月 ソリューションエンジニアリング部長 2009年6月 執行役員 供給管理部長 2011年6月 取締役 常務執行役員 供給本部長 2014年6月 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 2015年6月 取締役 専務執行役員 技術開発本部長 2016年6月 代表取締役 副社長執行役員 生産本部長 2018年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	14
常勤監査役	加藤 博昭 (1961年10月26日生)	1984年4月 当社入社 2011年11月 総務部長 2013年6月 名古屋東支社長 2015年6月 考査部長 2019年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	6
監査役	古角 保 (1950年11月8日生)	2009年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 代表取締役副頭取 2012年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 常任顧問 2015年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 顧問(現) 2015年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	神山 憲一 (1955年5月3日生)	2008年8月 愛知県警察本部長 2010年1月 警察大学校副校長 兼 警察庁長官官房審議官(刑事局担当) 2012年1月 中部管区警察局長 2013年4月 関東管区警察局長 2014年9月 警察職員生活協同組合参与 2014年12月 警察職員生活協同組合専務理事 2017年6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事(現) 当社監査役(現)	(注) 5	0
監査役	池田 桂子 (1956年8月20日生)	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2020年6月 当社監査役(現)	(注) 6	—
計				91

- (注) 1 取締役 宮原耕治、服部哲夫、濱田道代は、社外取締役である。  
 2 監査役 古角保、神山憲一、池田桂子は、社外監査役である。  
 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 5 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 6 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 7 執行役員（取締役兼務者は除く）は、以下のとおりである。

専務執行役員	伊藤克彦	導管ネットワークカンパニー長
専務執行役員	石原克典	東邦液化ガス㈱ 取締役社長
常務執行役員	鳥居明	家庭用営業本部長
常務執行役員	紀村英俊	考査部 CSR環境部 電力事業推進部 担当
常務執行役員	山碓聡志	企画部 資材部 担当
常務執行役員	藤井高司	業務用営業本部長
執行役員	古山義洋	水島ガス㈱ 取締役社長
執行役員	竹内英高	東邦ガスリビング㈱ 取締役社長
執行役員	鏡味伸輔	生産本部長
執行役員	竹井洋一	くらし事業推進部長
執行役員	小野田久彦	イノベーション推進部長
執行役員	柴田喜充	導管企画部長
執行役員	山本宣雄	事業開発部長
執行役員	大津光浩	営業計画部長
執行役員	小澤勝彦	財務部長
執行役員	拝郷丈夫	人事部長
執行役員	前田勉	企画部長

## ②社外取締役及び社外監査役に関する事項

### ア. 社外取締役及び社外監査役の役割・機能

当社では、社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言、提言等を行うとともに、業務執行に対する監督、監査機能を担っている。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から経営会議などの重要な会議の内容や会計監査人の監査結果、常勤監査役の往査結果、各部からの報告などについての情報提供を受け、助言や提言を行っている。加えて、社外監査役は、監査役会において、会計監査人が行った期末の監査終了時に、会計監査人から直接、監査内容を聴取するとともに意見交換を行い、相互連携を図っている。

### イ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役は「(2)①役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有している。社外取締役との間には、特別の利害関係はない。

社外監査役の古角保氏は株式会社三菱UFJ銀行の顧問を務めている。同社は当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引がある。他の社外監査役と社外取締役の出身企業は当社の大株主ではなく、また、当社との取引について実質的な利害関係はない。

### ウ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にして、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断した者を、独立役員に指定している。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

##### ア. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、社外（非常勤）監査役3名（本報告書提出日現在）で構成され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選定している。監査役候補の選定については、経験、見識、人格等に加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会を経て、取締役会の決議により決定している。

監査役をサポートする専任スタッフ3名から成る監査役室を置き、監査機能の充実を図っている。

##### イ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	中村 修	全12回中12回
常勤監査役	山崎 拓	全2回中2回 ※1
常勤監査役	加藤 博昭	全10回中10回 ※2
社外監査役	濱田 道代	全12回中12回
社外監査役	古角 保	全12回中12回
社外監査役	神山 憲一	全12回中12回

※1 常勤監査役 山崎拓は、2019年6月25日退任前の監査役会（2回）への出席状況

※2 常勤監査役 加藤博昭は、2019年6月25日就任後の監査役会（10回）への出席状況

常勤監査役はグループ内の業務執行に関わる情報及び監査役往査の結果等を社外監査役へ報告し、社外監査役は独立した立場から意見・助言を述べ、幅広く意見交換を行うことにより、取締役の業務執行を監視・検証している。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用の状況及び重要課題への取り組み状況などの重点監査項目、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等である。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所及び子会社への往査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換、会計監査の計画・結果についての会計監査人との意見交換、事業施設の視察・課題聴取等を通じた社外取締役との連携等を行っている。

#### ②内部監査の状況

内部監査部門として考査部（8名）を設置している。考査部は、監査計画に基づき、書類の閲覧やインタビュー等を通じて、関係会社を含め、業務活動が適正かつ効率的に行われているかについて監査している。監査結果については、会長、社長、担当役員、監査役、被監査部門にすみやかに報告している。

考査部と監査役は、内部監査の計画や結果等について定期的に意見交換を行い、相互連携を図っている。

考査部と内部統制推進部は、各々の活動状況について、随時情報交換を行っている。

併せて、考査部は、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度に基づき評価を実施し、取締役会、監査役に報告している。

内部統制推進部は内部統制システムの構築・運用の状況について、財務部は財務に係る事項について、監査役に定期的かつ随時に報告し、意見交換を行っている。

### ③会計監査の状況

#### ア. 監査法人、業務を執行した公認会計士

当社の会計監査を執行した公認会計士は、以下のとおりである。

(有限責任 あずさ監査法人)

継続監査期間：14年間

指定有限責任社員 業務執行社員：岡野英生、膳亀聡、中野孝哉(継続監査年数は、いずれも7年以内)

会計監査業務に係る補助者：公認会計士15名、その他18名

同監査法人からは、会社法及び金融商品取引法監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めている。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はない。

#### イ. 会計監査人の選任方針及び選任理由、監査役会による会計監査人の評価

当社は、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任する方針としている。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、又は会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行う方針としている。

監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて評価を行った結果、いずれも適切であると認め、再任が適切であると判断した。

④監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	4	52	21
連結子会社	9	0	9	0
計	62	5	62	22

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ガス事業託送供給収支計算書に関する合意された手続業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務および財務・税務デューデリジェンス支援業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ガス事業託送供給収支計算書に関する合意された手続業務である。

イ. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMG）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	—
連結子会社	9	3	10	—
計	9	3	10	—

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、情報システムのセキュリティに関するコンサルティング業務等である。

(当連結会計年度)

該当なし

ウ. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に関する方針を定めていないが、監査公認会計士等に対する報酬は、監査時間等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定している。

エ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をした。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額とする、としている。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1992年6月26日であり、決議内容は、月額33百万円以内（使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない）である。なお、当時の員数は22名である。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日であり、決議内容は、月額10百万円以内である。なお、当時の員数は5名である。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会長の安井香一であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の招集、報酬・賞与原案の策定、委員会・取締役会への上程、個別の報酬額の決定である。

また、指名・報酬等に関する委員会における手続きは、委員長（取締役会長）が招集し、報酬等に関して社外役員等の理解・助言を得て報酬・賞与案へ反映させている。なお、当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における委員会及び取締役会の活動は、委員会を3回開催し、その後、取締役会において役員報酬に関わる協議等を行っている。

当社取締役の報酬は、基本報酬と賞与から構成している。基本報酬は、役位や業績を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬等に関する委員会を経て、取締役会の決議により決定している。なお、2020年7月以降、基本報酬の概ね3割を業績連動報酬としている。その指標は中期経営計画にて目標としている項目（ROA等）であり、単年度の達成状況を報酬額へ反映させている。賞与は、会社業績の状況等を勘案し、上記委員会を経て、株主総会の決議により支給総額を決定した上で、各取締役の業績等を踏まえ、取締役会の決議により決定している。社外取締役については基本報酬のみ（業績連動報酬なし）としている。

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定している。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役除く)	244	194	50	8
監査役 (社外監査役除く)	49	49	-	3
社外取締役	19	19	-	2
社外監査役	29	29	-	3

取締役の報酬等の額には、2020年6月24日開催の第149期定時株主総会にて決議した取締役賞与50百万円を含んでいる。

なお、上記には、2019年6月25日開催の第148期定時株主総会にて退任された取締役1名及び監査役1名に対する報酬等の額を含んでいる。

##### ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。



(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は売却や配当によって利益を受けることを目的とする場合の投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する上場株式については、取引先や金融機関との長期的な関係の維持・強化、地域経済への貢献等を目的としており、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や収益性等を勘案しながら保有の合理性を検証し、検証の結果、保有に合理性がないと判断された銘柄については縮減を進めている。

また、その議決権行使に際しては、株主価値が毀損する可能性やガバナンス機能確保の視点で議案内容を精査し、必要に応じて当該企業との対話等により内容を確認した上で適切に対応している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	109	2,602
非上場株式以外の株式	76	56,929

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	299	地域他社との長期安定的な関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	3
非上場株式以外の株式	1	1



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ソニー株式会社	1,010,310 6,487	1,010,310 4,692	事業運営上の関係維持・強化	無
東海旅客鉄道株式会社	316,200 5,476	316,200 8,129	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社クボタ	3,179,047 4,391	3,179,047 5,084	事業運営上の関係維持・強化	有
KDDI株式会社	1,075,300 3,430	1,075,300 2,564	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社マキタ	958,000 3,175	958,000 3,693	事業運営上の関係維持・強化	有
野村ホールディングス株式会社	6,337,407 2,901	6,337,407 2,536	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,377,991 2,570	6,377,991 3,507	資金調達上の関係維持・強化	有
トヨタ自動車株式会社	382,902 2,489	382,902 2,483	事業運営上の関係維持・強化	有
アイカ工業株式会社	738,359 2,285	738,359 2,724	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	674,899 1,770	674,899 2,615	資金調達上の関係維持・強化	有
リンナイ株式会社	212,628 1,626	212,628 1,664	事業運営上の関係維持・強化	有
西部瓦斯株式会社	608,550 1,588	608,550 1,455	事業運営上の関係維持・強化	有
中部電力株式会社	700,000 1,067	700,000 1,209	事業運営上の関係維持・強化	有
愛知時計電機株式会社	230,624 943	230,624 937	事業運営上の関係維持・強化	有
岡谷鋼機株式会社	110,600 890	110,600 1,016	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社名古屋銀行	321,432 840	321,432 1,147	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社愛知銀行	237,097 752	237,097 814	資金調達上の関係維持・強化	有
ブラザー工業株式会社	419,000 693	419,000 858	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,526,202 683	5,526,202 946	資金調達上の関係維持・強化	有
三菱UFJリース株式会社	1,277,760 679	1,277,760 720	事業運営上の関係維持・強化	無
イビデン株式会社	279,425 662	279,425 469	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社大垣共立銀行	291,843 634	291,843 671	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社十六銀行	334,921 631	334,921 752	資金調達上の関係維持・強化	有
名糖産業株式会社	453,100 606	453,100 689	事業運営上の関係維持・強化	有
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	191,307 597	191,307 760	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社NTTドコモ	173,000 584	173,000 424	事業運営上の関係維持・強化	無
三菱商事株式会社	242,642 556	242,642 745	事業運営上の関係維持・強化	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス株式会社	431,000 505	431,000 635	事業運営上の関係維持・強化	有
三機工業株式会社	400,000 484	400,000 484	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社百五銀行	1,473,599 445	1,473,599 518	資金調達上の関係維持・強化	有
大同特殊鋼株式会社	126,600 440	126,600 552	事業運営上の関係維持・強化	有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,677,630 412	1,677,630 672	資金調達上の関係維持・強化	有
CKD株式会社	239,900 355	239,900 239	事業運営上の関係維持・強化	有
オークマ株式会社	101,282 352	101,282 606	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社ノーリツ	290,546 341	290,546 502	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社大和証券グループ本社	802,911 336	802,911 432	資金調達上の関係維持・強化	有
J. フロント リテイリング株式会社	352,000 316	352,000 463	事業運営上の関係維持・強化	有
黒崎播磨株式会社	70,894 289	70,894 392	事業運営上の関係維持・強化	有
ANAホールディングス株式会社	108,257 285	108,257 439	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社中京銀行	122,259 265	122,259 277	資金調達上の関係維持・強化	有
三重交通グループホールディングス株式会社	518,300 263	— —	事業運営上の関係維持・強化 地域他社との長期安定的な関係維持・強化	有
日本製鉄株式会社	254,609 235	254,609 497	事業運営上の関係維持・強化	有
新コスモス電機株式会社	118,000 206	118,000 204	事業運営上の関係維持・強化	有
名港海運株式会社	188,257 201	188,257 215	事業運営上の関係維持・強化	有
伊勢湾海運株式会社	241,683 178	241,683 191	事業運営上の関係維持・強化	有
東陽倉庫株式会社	510,000 177	510,000 161	事業運営上の関係維持・強化	有
新東工業株式会社	203,742 153	203,742 194	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社サーラコーポレーション	235,000 130	235,000 144	事業運営上の関係維持・強化	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	41,313 124	41,313 139	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社日立製作所	38,524 121	38,524 138	事業運営上の関係維持・強化	無
日本車輛製造株式会社	43,100 118	43,100 110	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社インターネットイニシアティブ	30,000 106	30,000 67	事業運営上の関係維持・強化	無
大東建託株式会社	10,000 100	10,000 154	事業運営上の関係維持・強化	無
JFEホールディングス株式会社	137,600 96	137,600 258	事業運営上の関係維持・強化	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三十三フィナン シャルグループ	60,977 90	60,977 94	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社百十四銀行	42,650 83	42,650 97	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社デンソー	23,059 80	23,059 99	事業運営上の関係維持・強化	無
名古屋鉄道株式会社	20,370 61	20,370 62	事業運営上の関係維持・強化	無
近鉄グループホールディ ングス株式会社	12,200 61	12,200 62	事業運営上の関係維持・強化	無
中部鋼鈹株式会社	95,000 58	95,000 58	事業運営上の関係維持・強化	有

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や収益性等を勘案しながら検証している。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	76,111	72,421
供給設備	158,415	154,175
業務設備	27,588	26,476
その他の設備	45,677	47,372
建設仮勘定	9,693	10,622
有形固定資産合計	※1, ※3 317,486	※1, ※3 311,068
無形固定資産		
その他	6,616	10,829
無形固定資産合計	※3 6,616	※3 10,829
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 83,492	※2 76,879
長期貸付金	6,732	7,754
繰延税金資産	10,138	13,755
退職給付に係る資産	—	323
その他	8,852	11,759
貸倒引当金	△64	△96
投資その他の資産合計	※3 109,152	※3 110,376
固定資産合計	433,255	432,275
流動資産		
現金及び預金	19,338	34,702
受取手形及び売掛金	※6 57,833	58,111
リース債権及びリース投資資産	11,159	11,007
たな卸資産	※4 24,258	※4 23,912
その他	4,958	4,919
貸倒引当金	△204	△171
流動資産合計	※3 117,344	※3 132,481
資産合計	550,599	564,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	50,000	70,000
長期借入金	43,440	36,541
繰延税金負債	690	649
ガスホルダー修繕引当金	1,751	1,690
保安対策引当金	17,105	15,173
器具保証引当金	3,296	2,808
退職給付に係る負債	6,530	7,959
その他	※3 9,460	※3 9,443
固定負債合計	132,275	144,265
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	14,799	13,833
支払手形及び買掛金	※6 20,009	23,432
短期借入金	17,828	6,862
未払法人税等	4,970	6,480
その他	33,377	47,113
流動負債合計	90,984	※3 97,721
負債合計	223,260	241,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金	8,387	8,387
利益剰余金	248,694	256,066
自己株式	△63	△11
株主資本合計	290,091	297,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,177	29,790
繰延ヘッジ損益	599	△3,422
為替換算調整勘定	2,186	1,852
退職給付に係る調整累計額	△715	△2,967
その他の包括利益累計額合計	37,248	25,253
純資産合計	327,339	322,768
負債純資産合計	550,599	564,756

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	461,199	485,623
売上原価	※2 315,324	※2 330,092
売上総利益	145,874	155,530
供給販売費及び一般管理費	※1, ※2 128,042	※1, ※2 134,179
営業利益	17,831	21,351
営業外収益		
受取利息	10	377
受取配当金	1,828	1,906
受取賃貸料	681	679
雑収入	2,185	1,747
営業外収益合計	4,705	4,710
営業外費用		
支払利息	672	821
雑支出	379	476
営業外費用合計	1,051	1,298
経常利益	21,485	24,763
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,434
特別利益合計	—	1,434
特別損失		
減損損失	—	※3 2,526
投資有価証券評価損	421	277
特別損失合計	421	2,803
税金等調整前当期純利益	21,064	23,393
法人税、住民税及び事業税	4,604	6,613
法人税等調整額	1,639	514
法人税等合計	6,244	7,127
当期純利益	14,820	16,266
親会社株主に帰属する当期純利益	14,820	16,266

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	14,820	16,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,951	△5,369
繰延ヘッジ損益	617	△4,025
為替換算調整勘定	△675	△90
退職給付に係る調整額	△167	△2,205
持分法適用会社に対する持分相当額	△316	△304
その他の包括利益合計	※1 △7,493	※1 △11,994
包括利益	7,326	4,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,326	4,271
非支配株主に係る包括利益	—	—



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,072	8,387	240,123	△45	281,537
当期変動額					
剰余金の配当			△5,848		△5,848
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,820		14,820
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分			△0	0	0
その他			△400		△400
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,571	△17	8,553
当期末残高	33,072	8,387	248,694	△63	290,091

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	42,111	△21	3,199	△548	44,742	326,279
当期変動額						
剰余金の配当						△5,848
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,820
自己株式の取得						△17
自己株式の処分						0
その他						△400
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,933	620	△1,013	△166	△7,493	△7,493
当期変動額合計	△6,933	620	△1,013	△166	△7,493	1,059
当期末残高	35,177	599	2,186	△715	37,248	327,339

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,072	8,387	248,694	△63	290,091
当期変動額					
剰余金の配当			△5,830		△5,830
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,266		16,266
自己株式の取得				△3,012	△3,012
自己株式の処分			△0	1	0
自己株式の消却			△3,062	3,062	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,372	51	7,423
当期末残高	33,072	8,387	256,066	△11	297,514

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	35,177	599	2,186	△715	37,248	327,339
当期変動額						
剰余金の配当						△5,830
親会社株主に帰属する 当期純利益						16,266
自己株式の取得						△3,012
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,387	△4,022	△333	△2,252	△11,994	△11,994
当期変動額合計	△5,387	△4,022	△333	△2,252	△11,994	△4,570
当期末残高	29,790	△3,422	1,852	△2,967	25,253	322,768

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	21,064	23,393
減価償却費	36,075	37,557
減損損失	—	2,526
投資有価証券売却益	—	△1,434
投資有価証券評価損	421	277
引当金の増減額 (△は減少)	△1,685	△2,712
受取利息及び受取配当金	△1,839	△2,283
支払利息	672	821
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,959	1,354
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,649	1,140
仕入債務の増減額 (△は減少)	△271	2,777
その他	△1,504	8,232
小計	38,323	71,652
利息及び配当金の受取額	1,839	2,280
利息の支払額	△668	△769
法人税等の支払額	△6,878	△4,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,615	68,376
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△34,610	△33,566
固定資産の売却による収入	290	243
投資有価証券の取得による支出	△3,210	△1,717
投資有価証券の売却による収入	520	1,765
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △6,412
その他	△3,001	△3,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,011	△42,949
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,445	△12,437
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△2,000	—
長期借入れによる収入	18,045	6,116
長期借入金の返済による支出	△13,671	△5,466
社債の発行による収入	9,938	19,888
社債の償還による支出	△10,000	△10,103
自己株式の取得による支出	△17	△3,012
配当金の支払額	△5,847	△5,830
その他	△57	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,834	△10,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,383	14,718
現金及び現金同等物の期首残高	17,876	19,260
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,260	※1 33,979

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、(株)ヤマサ、ヤマサ総業(株)、ヤマサ共和ライフ(株)、共和ライフ(株)、(株)リビックス、ヤマサリビング(株)、(株)ヤマサハイエース、(株)ヤマサユーランド及びヤマサ総合サービス(株)は、株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めている。

#### (2) 主要な非連結子会社名

東邦フラワー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社数 1社 (MEET Europe Natural Gas, Lda.)

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(東邦フラワー(株)及び関連会社(知多炭酸(株)ほか)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日
(株)ガスリビング三重	12月末日
東邦ガスリビング(株)	2月末日
Toho Gas Australia Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Ichthys Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Ichthys Development Pty Ltd	12月末日

その他の連結子会社は各社の決算日現在の財務諸表を使用している。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上している。

③保安対策引当金

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入替え工事に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

④器具保証引当金

器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
商品スワップ	原料購入代金等
為替予約	外貨建て取引
金利スワップ	借入金
外貨建借入金	在外子会社の持分

③ヘッジ方針

内部規程に基づき、原料価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしている。なお、実需に係のないデリバティブ取引は行っていない。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするもの。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするもの。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」156百万円、「雑支出」223百万円は、「雑支出」379百万円として組み替えている。



(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,099,070百万円	1,133,926百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	7,701百万円	7,406百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	( 6,048百万円)	( 5,706百万円)

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の設備	8,859百万円	8,517百万円
建設仮勘定	108百万円	275百万円
無形固定資産	2,242百万円	2,135百万円
投資有価証券	3,646百万円	3,313百万円
現金及び預金	251百万円	717百万円
その他	7,198百万円	8,310百万円
計	22,307百万円	23,270百万円

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他	24百万円	55百万円

※4 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	5,207百万円	5,471百万円
仕掛品	1,026百万円	1,107百万円
原材料及び貯蔵品	18,024百万円	17,332百万円

## 5 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	6,676百万円	686百万円
MEET Europe Natural Gas, Lda.	2,989百万円	2,871百万円
計	9,666百万円	3,558百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	115百万円	85百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第31回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
計	20,000百万円	20,000百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	252百万円	—
支払手形	13百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	19,275百万円	20,222百万円
減価償却費	28,170百万円	29,654百万円
委託作業費	15,511百万円	17,282百万円
退職給付費用	2,105百万円	1,492百万円
ガスホルダー修繕引当金引当額	94百万円	97百万円
保安対策引当金引当額	613百万円	29百万円
器具保証引当金引当額	1百万円	—

※2 売上原価、供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,657百万円	1,606百万円

### ※3 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### (1) グルーピングの考え方

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

#### (2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当連結会計年度における減損損失は、次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務設備	三重県四日市市	有形固定資産 (機械装置等)	2,526

稼働率が著しく低下した一部の業務設備について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,608百万円	△5,821百万円
組替調整額	24百万円	△1,166百万円
税効果調整前	△9,584百万円	△6,987百万円
税効果額	2,632百万円	1,618百万円
その他有価証券評価差額金	△6,951百万円	△5,369百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	998百万円	△4,672百万円
組替調整額	△234百万円	△619百万円
資産の取得原価調整額	56百万円	△217百万円
税効果調整前	820百万円	△5,509百万円
税効果額	△203百万円	1,484百万円
繰延ヘッジ損益	617百万円	△4,025百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△675百万円	△90百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,373百万円	△3,332百万円
組替調整額	1,139百万円	278百万円
税効果調整前	△233百万円	△3,054百万円
税効果額	66百万円	849百万円
退職給付に係る調整額	△167百万円	△2,205百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△276百万円	△285百万円
組替調整額	△39百万円	△19百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△316百万円	△304百万円
その他の包括利益合計	△7,493百万円	△11,994百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,351,285	—	—	106,351,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,002	4,127	34	16,095

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,127株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 34株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,924	27.5	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	2,924	27.5	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,924	27.5	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,351,285	—	745,000	105,606,285

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 745,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,095	731,921	745,243	2,773

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

市場買付による増加 728,900株

単元未満株式の買取りによる増加 3,021株

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 745,000株

単元未満株式の買増請求による減少 243株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,924	27.5	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	2,906	27.5	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,904	27.5	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	19,338百万円	34,702百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△78百万円	△723百万円
現金及び現金同等物	19,260百万円	33,979百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ヤマサ及びその子会社8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ヤマサ株式の取得価額と㈱ヤマサ取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

固定資産	8,911百万円
流動資産	3,202百万円
のれん	1,897百万円
固定負債	△4,092百万円
流動負債	△2,092百万円
株式の取得価額	7,825百万円
現金及び現金同等物	△1,413百万円
差引：取得のための支出	6,412百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	8,574	8,392
見積残存価額部分	1,157	1,141
受取利息相当額	△1,560	△1,447
リース投資資産	8,171	8,085

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	526	511	468	446	379	1,348
リース投資資産	1,654	1,423	1,113	882	706	2,793

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	548	505	484	417	355	1,267
リース投資資産	1,632	1,333	1,090	900	732	2,703

2 会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	1,900	1,011	888

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	1,900	1,083	816

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	120	120
1年超	1,080	960
合計	1,200	1,080

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっている。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取リース料	120	120
減価償却費	71	71



## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については社債、コーポレート・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っていない。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に事業運営上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスク等に晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全て1年以内の支払期日である。社債及び借入金等については、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日又は償還日は決算日後、最長で39年後である。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうちの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利を固定している。

デリバティブ取引は、原料購入価格・金利等の変動リスクをヘッジする目的で、商品スワップ、為替予約及び金利スワップ取引を利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っている。

##### ②市場リスク（原料購入価格や金利等の変動リスク）の管理

当社は、将来の原料購入価格の変動リスクや金利変動リスク等に対して、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化又は時価の変動を回避・軽減するため、商品スワップ、為替予約及び金利スワップを利用している。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引については、決裁権限、管理・報告方法等を定めた社内規程に従い、当社が取引の実行及び管理を行っている。また、相互牽制機能を確保するため、取引事務・リスク管理部署と取引執行担当部署を分離している。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注)2参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	19,338	19,338	—
(2)受取手形及び売掛金	57,833	57,833	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	69,629	69,629	—
資産計	146,802	146,802	—
(1)支払手形及び買掛金	20,009	20,009	—
(2)短期借入金	17,828	17,828	—
(3)社債 <sup>※1</sup>	60,000	61,869	1,869
(4)長期借入金 <sup>※1</sup>	48,075	48,623	547
負債計	145,913	148,330	2,416
デリバティブ取引 <sup>※2</sup>	707	707	—

※1 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでいる。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	34,702	34,702	—
(2)受取手形及び売掛金	58,111	58,111	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	63,465	63,465	—
資産計	156,278	156,278	—
(1)支払手形及び買掛金	23,432	23,432	—
(2)短期借入金	6,862	6,862	—
(3)社債	70,000	72,010	2,010
(4)長期借入金 <sup>※1</sup>	50,195	50,552	356
負債計	150,490	152,857	2,366
デリバティブ取引 <sup>※2</sup>	(4,630)	(4,630)	—

※1 長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでいる。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該借入金の時価については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
投資有価証券		
非連結子会社株式及び関連会社株式	7,701	7,406
非上場株式	6,161	6,007

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,338	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,833	—	—	—
合計	77,172	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,702	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,111	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	20	520	—
合計	92,813	20	520	—

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,828	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	20,000	10,000	20,000
長期借入金	4,634	13,289	1,856	4,615	2,290	21,388
合計	32,463	13,289	1,856	24,615	12,290	41,388

その他の有利子負債については、連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,862	—	—	—	—	—
社債	—	—	30,000	10,000	—	30,000
長期借入金	13,653	2,551	5,318	2,674	3,942	22,055
合計	20,516	2,551	35,318	12,674	3,942	52,055

その他の有利子負債については、連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	66,877	18,801	48,076
その他	10	4	6
小計	66,887	18,805	48,082
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2,741	3,038	△296
小計	2,741	3,038	△296
合計	69,629	21,844	47,785

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損421百万円を計上している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	59,025	17,627	41,397
その他	8	4	3
小計	59,033	17,632	41,401
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,873	4,320	△446
債券(社債)	557	588	△30
小計	4,431	4,908	△476
合計	63,465	22,540	40,924

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損277百万円を計上している。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	520	396	—
合計	520	396	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,557	1,434	0
債券(社債)	207	—	6
合計	1,765	1,434	6

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	原料購入代金	15,694	—	707
合計			15,694	—	707

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	原料購入代金	11,007	—	△4,630
合計			11,007	—	△4,630

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理 <sup>(注)</sup>	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,660	8,662	—
合計			10,660	8,662	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理 <sup>(注)</sup>	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,550	7,809	—
合計			9,550	7,809	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社は規約型企業年金制度を設けている。なお、連結子会社が有する退職給付制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。また、当社の退職一時金制度及び企業年金制度に退職給付信託を設定している。

## 2 確定給付制度

### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	112,801	110,749
連結範囲の変更に伴う増加額	—	605
勤務費用	3,322	3,467
利息費用	332	217
数理計算上の差異の発生額	264	△1,431
退職給付の支払額	△5,970	△5,692
退職給付債務の期末残高	110,749	107,915

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

### (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	104,266	104,219
期待運用収益	2,085	2,084
数理計算上の差異の発生額	△1,108	△4,763
事業主からの拠出額	3,297	3,252
退職給付の支払額	△4,320	△4,513
年金資産の期末残高	104,219	100,279

### (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	105,822	102,065
年金資産	△104,219	△100,279
	1,603	1,786
非積立型制度の退職給付債務	4,926	5,849
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,530	7,636
退職給付に係る負債	6,530	7,959
退職給付に係る資産	—	△323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,530	7,636

(注) 1 簡便法を適用した制度を含む。

2 退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれている。同様に、年金資産には退職給付信託が含まれている。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,322	3,467
利息費用	332	217
期待運用収益	△2,085	△2,084
数理計算上の差異の費用処理額	1,139	278
確定給付制度に係る退職給付費用	2,708	1,878

(注) 簡便法を適用している会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△233	△3,054

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△950	△4,004

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	52%	51%
株式	31%	29%
一般勘定	15%	16%
その他	2%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度12%含まれている。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,123百万円	5,482百万円
保安対策引当金	4,764	4,220
減価償却費限度超過額	4,766	3,759
未払費用	3,055	3,349
その他	8,020	11,742
繰延税金資産小計	25,729	28,554
評価性引当額	△1,975	△2,402
繰延税金資産合計	23,754	26,152
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,622	△11,003
海外投資等損失準備金	△1,027	△957
その他	△656	△1,083
繰延税金負債合計	△14,306	△13,045
繰延税金資産の純額	9,448	13,106

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.7%	27.8%
(調整)		
連結子会社との税率差異	1.1%	0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.0%
試験研究費税額控除	△0.7%	△0.5%
その他	0.7%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	30.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヤマサ  
事業の内容 LPG事業等を行うヤマサグループ各社の経営統括

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当地域において、お客さまに信頼され必要とされ続けるエネルギー事業者を目指して、都市ガスとLPG、電気の3つのエネルギーの最適提案と新たなサービスによる付加価値の提供、リフォームを始めとしたくらしまわり事業の拡充に取り組んでいる。

一方、ヤマサグループ（株式会社ヤマサ及びその子会社8社）も、当地域において、LPGなどのエネルギー事業やくらしサポートに係わる事業、更に地域密着・社会貢献活動など、長期にわたって地域の皆さまとの信頼関係を重視しながら事業展開を進めている。

両グループの事業の方向性は合致しており、株式会社ヤマサ及びその子会社8社を当社の連結子会社とすることで、相乗効果により更なる成長が見込めるとともに、これまで以上に地域の発展に貢献していくことができると考え、本件の株式取得を実施した。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はない

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社ヤマサの株式の100%を取得したことによる。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,825百万円
取得原価		7,825百万円

4 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 104百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの額

1,897百万円

(2) 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	8,911百万円
流動資産	3,202百万円
資産合計	12,113百万円
固定負債	4,092百万円
流動負債	2,092百万円
負債合計	6,185百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用の土地及びオフィスビルを保有している。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,486百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、供給販売費及び一般管理費に計上。）であり、2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,563百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、供給販売費及び一般管理費に計上。）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,318	10,084
期中増減額	△234	2,123
期末残高	10,084	12,207
期末時価	37,578	35,390

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。  
2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は新規連結に伴う増加（1,033百万円）である。  
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、主としてガス事業会計規則に準拠した売上区分によるセグメントから構成されており、「ガス」、「LPG・電気・その他エネルギー」及び「工事及び器具」の3つを報告セグメントとしている。

「ガス」は、ガスの製造、供給及び販売を行っている。

「LPG・電気・その他エネルギー」は、LPG販売、LPG機器販売、電気事業、LNG販売、熱供給事業及びコークス・石油製品販売等を行っている。

「工事及び器具」は、ガス供給のための配管工事及びガス器具の販売を行っている。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「LPG・その他エネルギー」として表示していた報告セグメントの名称を「LPG・電気・その他エネルギー」に変更している。当該変更は名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はない。また、併せて報告セグメントの記載順序を変更している。これらに伴い、前連結会計年度の報告セグメントについても同様に変更している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス	LPG・ 電気・その他 エネルギー	工事及び 器具	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	312,089	91,680	33,220	436,991	24,208	461,199	—	461,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高	97	1,025	1,423	2,546	16,948	19,494	△19,494	—
計	312,187	92,706	34,643	439,537	41,156	480,693	△19,494	461,199
セグメント利益	12,249	1,567	799	14,616	1,890	16,507	1,324	17,831
セグメント資産	349,872	51,864	12,825	414,562	79,171	493,734	56,865	550,599
その他の項目								
減価償却費	31,992	2,815	132	34,939	1,198	36,138	△62	36,075
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	5,793	5,793
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,705	2,571	268	30,546	2,928	33,475	△676	32,798

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,324百万円は、セグメント間取引消去額である。

セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産(73,505百万円)の主なものは、ガス事業会社の長期投資資金(投資有価証券)等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス	LPG・ 電気・その他 エネルギー	工事及び 器具	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	302,798	107,151	37,934	447,884	37,738	485,623	—	485,623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	97	1,278	2,094	3,470	17,661	21,131	△21,131	—
計	302,896	108,429	40,028	451,355	55,399	506,754	△21,131	485,623
セグメント利益	15,158	1,272	1,058	17,490	2,519	20,010	1,341	21,351
セグメント資産	353,541	64,136	15,200	432,879	83,943	516,822	47,933	564,756
その他の項目								
減価償却費	32,437	3,209	148	35,794	1,834	37,629	△71	37,557
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	5,206	5,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,100	4,489	104	32,695	1,728	34,423	△113	34,310

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,341百万円は、セグメント間取引消去額である。

セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産（67,614百万円）の主なものは、ガス事業会社の長期投資資金(投資有価証券)等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	L P G	その他	合計
外部顧客に対する売上高	312,089	53,764	95,344	461,199

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

記載すべき事項はない。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	L P G	その他	合計
外部顧客に対する売上高	302,798	51,071	131,752	485,623

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ガス	LPG・ 電気・その他 エネルギー	工事及び 器具	計				
減損損失	—	—	—	—	—	—	2,526	2,526

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	LPG・ 電気・その他 エネルギー	工事及び 器具	計				
当期償却額	—	379	—	379	—	379	—	379
当期末残高	—	1,518	—	1,518	—	1,518	—	1,518

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、該当する事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,078円37銭	3,056円42銭
1株当たり当期純利益	139円37銭	153円62銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,820	16,266
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	14,820	16,266
普通株式の期中平均株式数(株)	106,337,419	105,885,277



## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
東邦ガス㈱	第27回無担保 普通社債	2003. 5. 9	10,000	10,000	1.12	なし	2023. 3. 20
〃	第31回無担保 普通社債	2007. 5. 24	—	—	2.06	〃	2022. 3. 18
〃	第36回無担保 普通社債	2012. 3. 6	—	—	1.628	〃	2027. 3. 19
〃	第37回無担保 普通社債	2012. 12. 4	10,000	10,000	0.792	〃	2022. 9. 20
〃	第38回無担保 普通社債	2013. 7. 12	10,000	10,000	0.933	〃	2023. 7. 12
〃	第39回無担保 普通社債	2014. 9. 9	10,000	—	0.28	〃	2019. 9. 9
〃	第40回無担保 普通社債	2016. 10. 17	10,000	10,000	0.804	〃	2046. 10. 17
〃	第41回無担保 普通社債	2018. 8. 30	10,000	10,000	1.026	〃	2048. 8. 28
〃	第42回無担保 普通社債	2019. 4. 19	—	10,000	0.861	〃	2059. 4. 18
〃	第43回無担保 普通社債	2019. 12. 25	—	10,000	0.13	〃	2022. 12. 23
合計	—	—	60,000	70,000	—	—	—

(注) 1 上表に掲げる社債のうち、第31回無担保普通社債（10,000百万円）及び第36回無担保普通社債（10,000百万円）については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したため、償還したもものとして処理している。なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	30,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,828	6,862	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,634	13,653	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	161	176	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,440	36,541	0.9	2021年4月～2047年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,287	2,150	—	2021年4月～2036年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	68,353	59,385	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、期末利率及び期末残高により算定している。なお、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,551	5,318	2,674	3,942
リース債務	179	178	179	176

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	120,297	230,116	339,936	485,623
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	17,525	20,614	22,634	23,393
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益(百万円)	12,565	14,786	16,215	16,266
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	118.17	139.28	153.01	153.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	118.17	20.95	13.53	0.48

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
製造設備	75,973	72,286
供給設備	156,909	152,681
業務設備	27,734	26,624
附帯事業設備	7,635	5,513
建設仮勘定	8,751	9,830
有形固定資産合計	※1 277,003	※1 266,937
無形固定資産		
借地権	408	444
その他無形固定資産	2,730	4,419
無形固定資産合計	3,138	4,864
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 65,671	※2 60,362
関係会社投資	36,376	44,392
長期貸付金	130	130
長期前払費用	—	75
前払年金費用	—	2,218
繰延税金資産	6,172	9,108
その他投資	1,244	3,005
貸倒引当金	△7	△42
投資その他の資産合計	109,587	119,251
固定資産合計	389,730	391,053
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,704	23,514
受取手形	※3 1,885	1,828
売掛金	41,229	37,526
関係会社売掛金	308	748
未収入金	1,570	1,945
製品	25	38
原料	15,712	15,054
貯蔵品	3,631	3,490
前払金	111	130
前払費用	248	261
関係会社短期債権	1,517	963
その他流動資産	2,256	1,567
貸倒引当金	△121	△99
流動資産合計	78,080	86,971
資産合計	467,810	478,024

(単位：百万円)

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	50,000	70,000
長期借入金	35,476	28,051
関係会社長期債務	3,137	266
退職給付引当金	653	—
ガスホルダー修繕引当金	1,703	1,634
保安対策引当金	16,843	15,144
器具保証引当金	2,784	2,310
その他固定負債	5,147	4,962
固定負債合計	115,745	122,369
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 12,126	※4 11,364
買掛金	11,190	11,774
短期借入金	12,088	381
未払金	9,131	11,503
未払費用	11,005	11,688
未払法人税等	4,053	4,918
前受金	2,810	2,873
預り金	883	861
関係会社短期債務	9,236	13,839
役員賞与引当金	50	50
その他流動負債	2,179	12,668
流動負債合計	74,756	81,923
負債合計	190,501	204,293

(単位：百万円)

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金		
資本準備金	8,027	8,027
資本剰余金合計	8,027	8,027
利益剰余金		
利益準備金	8,779	8,779
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	315	311
海外投資等損失準備金	3,499	3,319
原価変動調整積立金	23,000	23,000
別途積立金	52,703	52,703
繰越利益剰余金	115,081	120,158
利益剰余金合計	203,378	208,271
自己株式	△63	△11
株主資本合計	244,416	249,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,356	27,588
繰延ヘッジ損益	535	△3,217
評価・換算差額等合計	32,892	24,371
純資産合計	277,308	273,731
負債純資産合計	467,810	478,024

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第148期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第149期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>ガス事業売上高</b>		
ガス売上	301,186	289,147
託送供給収益	5,112	7,764
事業者間精算収益	1,191	1,376
<b>ガス事業売上高合計</b>	<b>307,490</b>	<b>298,288</b>
<b>売上原価</b>		
期首たな卸高	28	25
当期製品製造原価	194,923	181,869
当期製品自家使用高	※1 961	※1 845
期末たな卸高	25	38
<b>売上原価合計</b>	<b>193,964</b>	<b>181,010</b>
<b>売上総利益</b>	<b>113,525</b>	<b>117,277</b>
<b>供給販売費及び一般管理費</b>		
供給販売費	82,201	83,180
一般管理費	19,954	19,819
<b>供給販売費及び一般管理費合計</b>	<b>102,156</b>	<b>102,999</b>
<b>事業利益</b>	<b>11,369</b>	<b>14,277</b>
<b>営業雑収益</b>		
受注工事収益	9,963	11,509
その他営業雑収益	21,272	25,293
<b>営業雑収益合計</b>	<b>31,236</b>	<b>36,802</b>
<b>営業雑費用</b>		
受注工事費用	9,838	11,171
その他営業雑費用	20,489	24,444
<b>営業雑費用合計</b>	<b>30,327</b>	<b>35,615</b>
附帯事業収益	26,288	37,925
附帯事業費用	27,027	37,600
<b>営業利益</b>	<b>11,538</b>	<b>15,789</b>

(単位：百万円)

	第148期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第149期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	23	30
有価証券利息	-	0
受取配当金	1,630	1,709
関係会社受取配当金	1,233	1,103
受取賃貸料	※2 1,937	※2 1,941
雑収入	1,818	1,412
営業外収益合計	6,643	6,197
<b>営業外費用</b>		
支払利息	344	380
社債利息	324	386
社債発行費償却	61	111
雑支出	173	270
営業外費用合計	904	1,148
<b>経常利益</b>	17,278	20,838
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	609	-
特別利益合計	609	-
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	※3 2,526
投資有価証券評価損	420	263
特別損失合計	420	2,790
<b>税引前当期純利益</b>	17,466	18,048
法人税等	※4 2,634	※4 4,355
法人税等調整額	1,881	△93
法人税等合計	4,516	4,261
<b>当期純利益</b>	12,950	13,786



【営業費明細表】

科目	注記 番号	第148期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				第149期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		184,547	—	—	184,547	171,134	—	—	171,134
原料費		184,192	—	—	184,192	170,779	—	—	170,779
補助材料費		354	—	—	354	355	—	—	355
労務費		1,638	20,245	7,530	29,414	1,571	19,072	7,410	28,054
役員給与		—	—	351	351	—	—	335	335
給料		910	11,112	3,327	15,350	866	10,592	3,283	14,742
雑給		—	27	34	62	—	33	34	68
賞与手当		375	4,809	1,852	7,037	405	4,947	2,025	7,378
法定福利費		203	2,531	818	3,554	200	2,435	828	3,464
厚生福利費		40	473	733	1,246	43	451	686	1,181
退職手当	※1	108	1,291	411	1,812	53	612	216	883
経費		4,254	37,047	11,532	52,834	5,127	38,190	11,421	54,739
修繕費	※2	1,149	7,606	562	9,317	1,417	7,532	331	9,281
電力料		862	174	94	1,130	729	158	97	985
水道料		22	18	23	64	22	17	21	61
使用ガス費		12	110	141	265	11	74	109	195
消耗品費		79	4,058	110	4,248	89	4,103	408	4,602
運賃		0	15	46	62	0	16	46	62
旅費交通費		56	598	231	886	59	582	246	887
通信費		3	599	171	775	3	624	171	799
保険料		33	26	20	80	34	25	22	82
賃借料		647	1,050	344	2,042	1,150	1,011	331	2,493
委託作業費		632	10,354	1,395	12,381	693	11,140	1,997	13,831
租税課金		677	4,643	531	5,851	629	4,766	547	5,943
事業税		—	—	4,060	4,060	—	—	3,997	3,997
試験研究費		6	222	448	677	15	223	501	739
教育費		3	99	168	271	5	124	172	301
需要開発費	※3	—	4,168	—	4,168	—	4,430	—	4,430
固定資産除却費	※3	26	2,295	1,625	3,947	217	1,992	149	2,359
貸倒償却		—	82	—	82	—	158	—	158
雑費		39	909	1,555	2,504	46	1,184	2,269	3,500
需要調査・開拓費		—	12	—	12	—	24	—	24
減価償却費		5,610	24,908	948	31,467	5,011	25,916	1,031	31,959
LNG受託加工費振替額		△1,128	—	△56	△1,184	△975	—	△43	△1,018
計		194,923	82,201	19,954	297,079	181,869	83,180	19,819	284,869

(注) ※1 退職給付引当金引当額は、第148期1,812百万円、第149期883百万円である。

※2 ガスホルダー修繕引当金引当額は、第148期90百万円、第149期101百万円である。

※3 保安対策引当金引当額は、第148期609百万円、第149期29百万円である。

③【株主資本等変動計算書】

第148期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	33,072	8,027	—	8,027	8,779
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
海外投資等損失準備金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	33,072	8,027	—	8,027	8,779

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	その他利益剰余金					
	固定資産 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動調整 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	320	3,680	23,000	52,703	107,793	196,276
当期変動額						
剰余金の配当					△5,848	△5,848
固定資産圧縮積立金の取崩	△5				5	—
海外投資等損失準備金の取崩		△180			180	—
当期純利益					12,950	12,950
自己株式の取得						
自己株式の処分					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△5	△180	—	—	7,287	7,101
当期末残高	315	3,499	23,000	52,703	115,081	203,378

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△45	237,331	38,927	207	39,135	276,466
当期変動額						
剰余金の配当		△5,848				△5,848
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
海外投資等損失準備金 の取崩		—				—
当期純利益		12,950				12,950
自己株式の取得	△17	△17				△17
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△6,570	328	△6,242	△6,242
当期変動額合計	△17	7,084	△6,570	328	△6,242	841
当期末残高	△63	244,416	32,356	535	32,892	277,308

第149期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	33,072	8,027	—	8,027	8,779
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
海外投資等損失準備金 の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	33,072	8,027	—	8,027	8,779

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	その他利益剰余金					
	固定資産 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動調整 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	3,499	23,000	52,703	115,081	203,378
当期変動額						
剰余金の配当					△5,830	△5,830
固定資産圧縮積立金の 取崩	△4				4	—
海外投資等損失準備金 の取崩		△180			180	—
当期純利益					13,786	13,786
自己株式の取得						
自己株式の処分					△0	△0
自己株式の消却					△3,062	△3,062
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△4	△180	—	—	5,077	4,892
当期末残高	311	3,319	23,000	52,703	120,158	208,271

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△63	244,416	32,356	535	32,892	277,308
当期変動額						
剰余金の配当		△5,830				△5,830
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
海外投資等損失準備金 の取崩		—				—
当期純利益		13,786				13,786
自己株式の取得	△3,012	△3,012				△3,012
自己株式の処分	1	0				0
自己株式の消却	3,062	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,767	△3,753	△8,521	△8,521
当期変動額合計	51	4,944	△4,767	△3,753	△8,521	△3,577
当期末残高	△11	249,360	27,588	△3,217	24,371	273,731

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

#### (3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当期までの期間対応額を計上している。

#### (4) 保安対策引当金

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入替え工事に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

#### (5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上している。

#### (6) 器具保証引当金

器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用している。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
商品スワップ	原料購入代金等
為替予約	外貨建て取引
金利スワップ	借入金
外貨建借入金	在外子会社の持分

### (3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、原料価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしている。なお、実需に係のないデリバティブ取引は行っていない。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を加減した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上している。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑支出」に含めている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた156百万円、「雑支出」に表示していた17百万円は、「雑支出」173百万円と表示している。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の取得価額は、下記の金額だけ工事負担金等受入のため圧縮記帳されている。

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
圧縮記帳累計額	68,283百万円	68,455百万円

※2 担保に供している資産は、次のとおりである。

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
投資有価証券	38百万円	38百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
受取手形	33百万円	—

※4 1年以内に期限到来の固定負債は、1年以内に返済予定の社債、長期借入金、その他固定負債である。

#### 5 偶発債務

(1) 他社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	6,676百万円	686百万円
MEET Europe Natural Gas, Lda.	2,989百万円	2,871百万円
計	9,666百万円	3,558百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
	115百万円	85百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
第31回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
計	20,000百万円	20,000百万円



(損益計算書関係)

※1 製品自家使用高の振替先は、次のとおりである。

	第148期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第149期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製造費の諸材料費	101百万円	98百万円
附帯事業費用の燃料費	584百万円	543百万円
その他	275百万円	203百万円
計	961百万円	845百万円

※2 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	第148期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第149期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,281百万円	1,295百万円

※3 減損損失

第149期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当事業年度における減損損失は、次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務設備	三重県四日市市	有形固定資産 (機械装置等)	2,526

稼働率が著しく低下した一部の業務設備について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

※4 法人税等には法人住民税を含む。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式37,070百万円、関連会社株式6,214百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,732百万円、関連会社株式6,537百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
保安対策引当金	4,682百万円	4,210百万円
減価償却費限度超過額	4,511	3,517
未払費用	2,407	2,580
退職給付引当金	3,248	2,476
その他	5,837	8,858
繰延税金資産小計	20,686	21,643
評価性引当額	△1,634	△1,280
繰延税金資産合計	19,052	20,363
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,356	△9,959
海外投資等損失準備金	△1,027	△957
その他	△495	△337
繰延税金負債合計	△12,879	△11,254
繰延税金資産の純額	6,172	9,108

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

	第148期 (2019年3月31日)	第149期 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.7%	27.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%	△2.2%
試験研究費税額控除	△0.8%	△0.7%
その他	0.9%	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	23.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

## ④ 【附属明細表】

## 【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (注) 2 (うち土地)	267,239 (34,962)	1,712 [8]	1,222 [63]	267,729 (34,962)	195,442	5,266	72,286
供給設備 (注) 2 (うち土地)	938,067 (13,009)	20,874 (250) [3,488]	2,225 (33) [8]	956,716 (13,226)	804,034	24,868	152,681
業務設備 (注) 2、3 (うち土地)	70,661 (12,862)	4,405 (51)	4,258 (3) [3,425]	70,808 (12,911) (*3,425)	44,183	1,679	26,624
附帯事業設備(注) 2、3 (うち土地)	22,323 (20)	1,333 (17)	3,740	19,915 (37)	14,402	876	5,513
建設仮勘定 (うち土地)	8,751 (10)	26,192 (289)	25,113 (285)	9,830 (14)	—	—	9,830
有形固定資産計 (うち土地)	1,307,043 (60,865)	[3,496] 54,518 (608)	[3,496] 36,561 (322)	1,325,000 (61,152)	1,058,063	32,690	266,937
無形固定資産							
借地権	408	36	—	444	—	—	444
その他無形固定資産 (注) 4	2,891	3,269	1,122	5,039	619	458	4,419
無形固定資産計	3,300	3,306	1,122	5,483	619	458	4,864
長期前払費用	—	75	—	75	—	—	75
繰延資産 (注) 5	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 [ ]内は設備間の振替額で内数である。
- 2 取得価額から控除した圧縮累計額は以下のとおりであり、( )内は当期圧縮額である。
- |        |        |              |
|--------|--------|--------------|
| 製造設備   |        |              |
| 工事負担金等 | 28     | 百万円          |
| 供給設備   |        |              |
| 工事負担金等 | 61,201 | 百万円 (274百万円) |
| 収用等    | 596    | 百万円          |
| 業務設備   |        |              |
| 工事負担金等 | 1,314  | 百万円 (147百万円) |
| 収用等    | 361    | 百万円          |
| 附帯事業設備 |        |              |
| 工事負担金等 | 4,952  | 百万円 (10百万円)  |
- 3 業務設備当期末残高欄の(\*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価3,425百万円であり、減損額2,526百万円は当期減少額に含まれている。
- 4 定額法償却
- 5 該当事項なし
- 6 有形固定資産の期中増減の主なものは別表による。

別表

資産の種類	増加			減少		
	科目	取得の時期	取得価額 (百万円)	科目	減少の時期	取得価額 (百万円)
供給設備	導管	2019年4月～ 2020年3月	19,104	—	—	—
建設仮勘定	導管	2019年4月～ 2020年3月	20,156	—	—	—

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ソニー株式会社株式	1,010,310	6,487
東海旅客鉄道株式会社株式	316,200	5,476
株式会社クボタ株式	3,179,047	4,391
KDDI株式会社株式	1,075,300	3,430
株式会社マキタ株式	958,000	3,175
野村ホールディングス株式会社株式	6,337,407	2,901
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ株式	6,377,991	2,570
トヨタ自動車株式会社株式	382,902	2,489
アイカ工業株式会社株式	738,359	2,285
株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式	674,899	1,770
リンナイ株式会社株式	212,628	1,626
西部瓦斯株式会社株式	608,550	1,588
中部電力株式会社株式	700,000	1,067
愛知時計電機株式会社株式	230,624	943
岡谷鋼機株式会社株式	110,600	890
株式会社名古屋銀行株式	321,432	840
株式会社愛知銀行株式	237,097	752
ブラザー工業株式会社株式	419,000	693
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	5,526,202	683
三菱UFJリース株式会社株式	1,277,760	679
イビデン株式会社株式	279,425	662
株式会社大垣共立銀行株式	291,843	634
株式会社十六銀行株式	334,921	631
名糖産業株式会社株式	453,100	606
中部国際空港株式会社株式	12,000	600
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社株式	191,307	597
株式会社NTTドコモ株式	173,000	584
三菱商事株式会社株式	242,642	556
セイノーホールディングス株式会社株式	431,000	505
三機工業株式会社株式	400,000	484
株式会社百五銀行株式	1,473,599	445
大同特殊鋼株式会社株式	126,600	440
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社株式	1,677,630	412
知多エル・エヌ・ジー株式会社株式	40,000	404
CKD株式会社株式	239,900	355
オークマ株式会社株式	101,282	352
株式会社ノーリツ株式	290,546	341
株式会社大和証券グループ本社株式	802,911	336
その他 147銘柄	6,656,981	5,837
計	44,912,995	59,532

【債券】

該当事項なし。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券 3銘柄	9,443,969	829
計	9,443,969	829

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
(投資その他の資産) 貸倒引当金	7	41	6	—	42
(流動資産) 貸倒引当金	121	81	103	—	99
退職給付引当金 (注) 1	653	989	3,861		△2,218
ガスホルダー修繕引当金	1,703	101	170	—	1,634
保安対策引当金	16,843	29	1,729	—	15,144
器具保証引当金 (注) 2	2,784	14	462	26	2,310
役員賞与引当金	50	50	50	—	50

(注) 1 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示している。

2 当期減少額その他欄は、引当金残高を精算したものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 買増請求の受付停止期間	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  無料  当社基準日の10営業日前から基準日まで																		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行う。公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/">https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/</a>																		
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要</p> <p>1 対象株主 毎年3月31日現在、当社株式を1年以上継続して、1単元（100株）以上保有する株主</p> <p>2 株主優待制度の内容 保有株式数と保有期間に応じて「株主優待ポイント」を株主に進呈 株主優待ポイントを利用して、優待商品と交換</p> <p>&lt;株主優待ポイント表（1ポイント＝1円相当）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>1年以上 3年未満保有</th> <th>3年以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>500ポイント</td> <td>750ポイント</td> </tr> <tr> <td>200株以上300株未満</td> <td>2,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上400株未満</td> <td>3,000ポイント</td> <td>4,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株以上500株未満</td> <td>4,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>5,000ポイント</td> <td>7,500ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;優待商品&gt;</p> <p>①「がすてきポイント」と交換（当社のガス又は電気を契約の株主に限る） ②食品や雑貨と交換 ③社会貢献活動への寄付（緑の募金、日本赤十字社）</p>	保有株式数	1年以上 3年未満保有	3年以上保有	100株以上200株未満	500ポイント	750ポイント	200株以上300株未満	2,000ポイント	3,000ポイント	300株以上400株未満	3,000ポイント	4,500ポイント	400株以上500株未満	4,000ポイント	6,000ポイント	500株以上	5,000ポイント	7,500ポイント
保有株式数	1年以上 3年未満保有	3年以上保有																	
100株以上200株未満	500ポイント	750ポイント																	
200株以上300株未満	2,000ポイント	3,000ポイント																	
300株以上400株未満	3,000ポイント	4,500ポイント																	
400株以上500株未満	4,000ポイント	6,000ポイント																	
500株以上	5,000ポイント	7,500ポイント																	

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                           |                 |                               |                           |
|---------------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第148期) | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類       | 事業年度<br>(第148期) | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書    | 事業年度<br>(第148期) | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年7月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書及び確認書           | 第149期<br>第1四半期  | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 自己株券買付状況報告書           |                 |                               | 2019年8月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 自己株券買付状況報告書           |                 |                               | 2019年9月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 発行登録書（普通社債）           |                 |                               | 2019年9月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 訂正発行登録書（普通社債）         |                 |                               | 2019年9月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 自己株券買付状況報告書           |                 |                               | 2019年10月10日<br>関東財務局長に提出。 |
| (10) 四半期報告書及び確認書          | 第149期<br>第2四半期  | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券買付状況報告書          |                 |                               | 2019年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (12) 訂正発行登録書（普通社債）        |                 |                               | 2019年11月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (13) 発行登録追補書類（普通社債）       |                 |                               | 2019年12月6日<br>東海財務局長に提出。  |
| (14) 自己株券買付状況報告書          |                 |                               | 2019年12月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (15) 自己株券買付状況報告書          |                 |                               | 2020年1月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (16) 四半期報告書及び確認書          | 第149期<br>第3四半期  | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (17) 自己株券買付状況報告書          |                 |                               | 2020年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |



- |                    |  |                          |
|--------------------|--|--------------------------|
| (18) 自己株券買付状況報告書   |  | 2020年3月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (19) 自己株券買付状況報告書   |  | 2020年4月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (20) 臨時報告書         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号の2（株主総会における議決<br>権行使の結果）に基づくもの | 2020年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (21) 訂正発行登録書（普通社債） |  | 2020年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月9日

東邦瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野孝哉	㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦瓦斯株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦瓦斯株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

東邦瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 膳 亀 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

---

確 認 書

---



**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月10日

【会社名】 東邦瓦斯株式会社

【英訳名】 TOHO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富成義郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 富成義郎は、当社の第149期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。

---

# 内部統制報告書

---

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年7月10日

**【会社名】** 東邦瓦斯株式会社

**【英訳名】** TOHO GAS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 富成義郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 愛知県名古屋市中区熱田区桜田町19番18号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 富成義郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として内部統制の評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、評価対象とした連結子会社以外の連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い会社から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している会社を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加した。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。